
平成26年 第4回(定例)由布市議会会議録(第4日)

平成26年12月9日(火曜日)

議事日程(第4号)

平成26年12月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(21名)

1番 太田洋一郎君	2番 野上 安一君
3番 加藤 幸雄君	4番 工藤 俊次君
5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
9番 二ノ宮健治君	10番 小林華弥子君
11番 新井 一徳君	12番 佐藤 郁夫君
13番 佐藤 友信君	14番 溝口 泰章君
15番 淵野けさ子君	16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君	18番 利光 直人君
19番 生野 征平君	20番 太田 正美君
21番 工藤 安雄君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 秋吉 孝治君	書記 江藤 尚人君
書記 三重野鎌太郎君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
教育長	加藤 淳一君	総務部長	相馬 尊重君
総務課長	梅尾 英俊君	財政課長	御手洗祐次君
総合政策課長	溝口 隆信君	人事職員課長	田中 稔哉君
防災安全課長	安部 悦三君	契約管理課長	衛藤 公治君
会計管理者	森山 金次君	産業建設部長	生野 重雄君
農政課長	伊藤 博通君	建設課長	平松 康典君
水道課長	友永 善晴君	都市・景観推進課長	大嶋 幹宏君
健康福祉事務所長	衛藤 哲雄君	福祉対策課長	一法師恵樹君
環境商工観光部長	平井 俊文君	商工観光課長	佐藤 眞二君
挾間振興局長	柚野 武裕君	庄内振興局長	生野 隆司君
湯布院振興局長	加藤 勝美君	教育次長	日野 正彦君
教育総務課長	安倍 文弘君	学校教育課長	奈須 千明君
社会教育課長	後藤 幸治君	消防長	甲斐 忠君

午前10時00分開議

○議長（工藤 安雄君） 皆さん、おはようございます。

議長及び市長初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員数は21人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第4号により行います。

一般質問

○議長（工藤 安雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め、1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、14番、溝口泰章君の質問を許します。溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） おはようございます。不覚にも風邪を引きまして、喉がちよつとおかしいものですから、お聞き苦しいかと思いますがけれども、御容赦のほどよろしくお願ひい

たします。

それでは、ただいま議長の許可を得ました、政策研究会の溝口泰章でございます。今回は、第4回の定例会では大きく3つの質問をさせていただきます。

まず1つが、域学連携地域づくり活動の実践について、2つ目が由布市の教育体制樹立に向けての構想について、3つ目が水道事業計画についてということでございます。

まず、最初でございます。域学連携ということで、地域に大学の教員、あるいは学生が入りこんで、知識を生かし、そして不足する若い人材力で地域活性化につなぐ取り組みということでございます。

由布市は大学との連携は行っているということですが、若い人材の活用まで入っているのか。そこまで深く、大学との連携が成立しているのかという疑問もでございます。

若い人材力は地域の活性化に、若者の目線、そして彼らのマンパワー、これを使って地域づくりを行っていくという目的からしても、由布市には、大分大学の医学部があります。また、隣接しております大分市、そして別府市には多くの大学と学生が存在しております。

彼らの知識と、若い人材の宝庫である大学の研究室、あるいはまた部活であります、サークル活動と連携を図って、由布市を研究とか、活動のフィールドとして位置づけ、そして研究や諸活動に対して地域が便宜を図って、大学教員と学生の知とマンパワーの提供を受ける、この仕組みで地域活性化へ結びつけて連携するということは、大学、あるいは学生、地域にとって極めて有益で有効な取り組みだと考えております。

そこで、次の4点について具体的にお伺いをいたします。

1つは、大学や学部、教員、研究室、研究室、サークル等々、由布市の連携に関する現況でございます。いかがなってるのかを教えてください。

続いて2つ目は、廃校になった校舎の利活用をこういう側面での積極的な対策といいますか、対応で行っているのか。

3つ目が、過疎、高齢化進行の中の地域おこしの発想を若者の目線で対処してみないかという提案になりますけれども、例えば、具体的に地域の祭り、子ども、老人対象のイベントに、企画面あるいは、実施両面で参加をしてもらうというふうにはお願いできないものか。

4つ目は、大分県と由布市の観光戦略を、どこで結びつけて、どのように戦術を練っているのか。これからは世界相手に観光客を呼び寄せる大胆な発想も必要ではないかと思えます。そのあたりの構想をお聞かせください。

2点目、由布市の教育体制樹立に向けての構想でございますが、最近の由布市の教育状況、学力の低迷や、教師の非違行為もございました、くわえて先だつてはミニ懇の案内状に際しての職務専念義務違反及び個人情報保護条例抵触ということも起きており、課題が山積の教育委員会で

す。

これは、さきの議会でも清永教育長に申し上げたんですけども、ある意味、どん底からの再出発ということで、この再出発を図るいいきっかけとも考えることができます。

この再出発は、やはり最初が肝心です。これまでを反省することはもちろん大事です。これからをどのように築き上げていくのか、このあたりのしっかりしたビジョンを明確に、具体的に表明することから始めなければならないと思っております。

新たな由布市の教育委員会のスタートにあたり、市長が、新教育長、加藤教育長に期待する具体的事項はどのようなことかをまずお示し願いたいと存じます。

そして、教育長には教育委員会や現場教員の抱える諸課題、先ほど申し上げましたさまざまな課題についての具体的な取り組み姿勢を以下の4点にわたってお伺いします。

1つは、県下で最低レベルの国語と算数、数学の学力低迷は何が原因とお考えになっていらっしゃるのか教えてください。

2点目になりますが、逆に由布市が示す高い数値の学力面での特徴の存在はないのか。あるように伺っております。ここも教えてください。

3つ目は、学力向上への具体的対策が必要だと考えているのか、対策についてどのような策をどういう手順で講じていく御所存か、お伺いしたいと思います。

4つ目に、教職員の綱紀粛正の具体的な取り組みはどのように今後講じていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

大きな3点目、水道事業計画についてですが、水道事業の計画、検討が行われております。現在までの運営協議会、運協での検討内容及び課題となっているところについて2点にわたってお伺いします。

1点目が、事業計画検討の対象として有収率向上に向けた具体的な内容はどうなっているのか。

2点目は、料金設定の変更はどのような基準で行おうとしているのかあたりをお伺いしたいと思います。

再質問はこの場でさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。

だんだん、マスクの議員さんもふえてきたようで、大変心配してるわけではありますが、普通、学級であればもうこれだけ、6人を超すと学級閉鎖というような状況になるのではないかなと、ちょっと思ったところであります。十分、風邪にはお気をつけていただきたいと思います。

それでは、早速14番、溝口泰章議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、域学連携地域づくり活動の実践についての質問のうち、まず、大学と由布市の連携に

関する状況についてお答えを申し上げます。

平成18年度に大分大学、別府大学と総合計画策定後の平成19年度に芸術文化短期大学と、平成21年度には立命館アジア太平洋大学と、さらに今年度九州大学と連携協定を締結いたしております。

協定の内容は、おおむね大学側としては、社会に貢献できる人材を育成するため、地域づくりの現場や、さまざまなフィールドに積極的に参加・協力を行い、あわせて調査・研究活動を行うこととされております。

由布市側としましては、市が行う地域づくり活動等に関する、専門的、学術的な知的財産及びグローバルな視点から各種情報提供及び助言等をいただくこととしております。

また、お互い、交流事業等を通じて、両者の有する資源、機能の活用と市民と学生の友好・協力の推進に取り組んでいくこととなっております。これまでの実績としては、各課が主管する各種委員会、専門部会の委員や学校の美術指導等、専門的な助言やアドバイスをいただいているところであります。

研究室や学生の協力・参加につきましては、挾間きちょくれ祭りや、わんぱくウオークなどのイベントへの参加、地域づくりでは、協働まちづくり推進事業やYUFU交流推進事業の参加、また平成19年度には市と共同研究として湯布院町湯の坪地域の景観計画づくり等がございます。

また、受託研究として現在、九州大学と総合計画の策定を実施しているところであります。

次に、廃校になった校舎の利活用を積極的に行っているかという質問でございますが、廃校となった施設は、老朽化したものが大変多く、耐震性に問題のある建物がほとんどであります。廃校となった建物には、地域の方々の思い入れがありまして、シンボル性を持つものだと考えております。

そのため、可能な限り既存の校舎を活用し、施設の状況や、地域、地元の皆さんの意向等を十分考慮しながら、新しい地域づくりやまちづくりに貢献できるよう有効活用を図る必要があると考えております。

このため、必要があれば以前の一般質問で佐藤郁夫議員にお答えしましたように、新たに学校に特化した検討委員会等を設置することについても考えてまいりたいと考えております。

次に、地域おこしの発想を若者目線で対処してみないかということでもあります。議員御指摘のとおり、今後、若者の発想や意見をさまざまな事業の企画段階で、また、地域が行うまちづくりを進めていく中で議論ができる環境や機会を考えていくことが必要になってくると考えております。

次に、県と市の観光戦略の結びつけについてであります。大分県とは、中部振興局や観光・地域振興課と連携を図りながら、情報共有や誘客促進に取り組んでおりまして、観光戦術は市内

7団体で構成する、由布市観光事務調整会議などで協議を行いながら取り組んでいるところでございます。

次に、新教育長に期待する具体的な事項についての御質問でございますが、これまで市政の重点事項として教育の充実に努めてまいりました。その結果として、各学校の耐震化対策など、学校施設の整備が確実に進む一方で、学力向上や連携型中高一貫校の課題、学校の規模適正化の問題、不登校対策、さらには社会教育環境の整備など、まだまだ課題が山積をしております。

新教育長には、これまでの豊富な経験を生かして、これからの課題解決に取り組んでいただくことを期待をしているところでございます。

次に、水道事業計画についての御質問の有収率の向上対策につきましては、老朽管路の更新と、漏水調査による漏水箇所の修繕を計画的に実施をしております。本年度予算では、昨年度より更新工事費等に7,300万円ほど追加をしまして、有収率の向上に努めているところであります。具体的には、布設年度の古い管路や、漏水事故実績等の多い管路を優先して工事を行っているところでございます。

次に、上水道の経営状況については、平成25年度決算で約4,500万円の赤字となりました。給水単価が供給単価を上回って、現行の料金では老朽施設、管路の更新、耐震化等への対応ができない状況になっております。

料金改定の基準は、日本水道協会が作成している水道料金算定要領に基づいた設定を考えております。この要領では、料金は算定期間内の営業費用に資本費用を加えた総括原価に等しい収入が得られる額に設定すること、基本料金と従量料金に区分した設定等が基準となっております。

現在、水道事業運営協議会におきまして、料金の統一、料金体系等の改定に関する基本事項について検討を行っているところでございます。

以上で私からの答弁は終わります。

他の質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。

14番、溝口泰章議員の御質問にお答えいたします。

1つ目の学力低迷の原因ですが、由布市における学力の状況といたしましては、調査結果から見ると極めて厳しい状況にあることは間違いありません。しかし、必ずしも由布市の子どもたちの学力は低いというわけではないと考えています。事業後の単元別テストや宿題プリント等では、おおむね理解できています。ただ、事前のテスト対策や年間を通した復習の取り組みが十分でなく、忘れてしまったままになっていたことが大きな原因と思われれます。

2つ目の由布市の特長ですが、中学2年生の数学は、県調査においてトップの成績をおさめて

います。この結果は、これまでの授業の積み上げと補充学習の徹底による成果だと考えています。

3つ目の学力向上に向けての対策ですが、取り組みを学級担任任せにせず、組織的、計画的に行うことです。

市教委としては、校長、教務主任、研究主任による拡大学力向上会議を設け、今後の対策について方向性を示しています。具体的には、これまでの重点目標である、1学期は学習規律の確立、2学期は授業改善の取り組み、3学期は補充学習を徹底することを継続していきます。特に、学習した内容を定着させるために、家庭学習の習慣化に家庭と連携して取り組むとともに、年度末から年度初めの補充学習を計画的、組織的に進めています。

4つめの綱紀粛正の取り組みについてですが、教職員一人一人が教育公務員としての本分を十分に自覚し、高い倫理観と規範意識の維持向上を図っていかなければなりません。これまでも、全学校とも定期的に服務規律研修を行い、市教委に報告をしています。今後も繰り返し実施をしていくよう指導していく所存です。

また、県教委から、教職員の服務規律の徹底の通知がまいっておりますが、それを受けて市教委としても、各学校に信用失墜行為の禁止、職務専念義務の徹底、個人情報適切な取り扱い、教育活動と職員団体活動の峻別の4点について、今後も引き続き指導の徹底を図るよう通知をしたところです。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） では、通告に従って再質問をさせていただきます。

まず域学連携地域づくりについてのところでございますが、もう既に2名の同僚議員の方々から、今度衆議院の解散前に成立した地域創生関連2法案等にも取り上げられておりますけれども、地域力を向上させるためにさまざまな助成を行うのが、今まではほとんど大学などの研究者や学生が目指す助成制度は科学研究費ですね、科研費という制度に乗っかって、学問、研究を続けていくように文科省から助成を受けるのが通常だったんですけども、こういう地域創生の時代になりますと、これが総務省扱いの、また地域創生の特別担当大臣も誕生しましたので、ぐっと総務省係で助成が行われるのが見通せるわけです。

その中で、やはり協力する対象が資料としてお配りさせていただきました、域学連携で、今までどのようなことをやってきたのか、ざっと資料に入れてるんですけど、今申し上げました文科省の科研費による研究は、非常に学問的研究対象を絞り込んだ研究活動に対する助成だったんですけども、ここをごらんになっていただきましてわかりますように、まず、これは表といいますか、私の名前が入ってるほう、採択団体のほうですけども、25年度の当初で2,000万円の予算でこんだけやったんだということですけども、しょっぱなこういう出方をしていたと

きにちょっとびっくりしたのは、決してこれ学問研究じゃない、ないわけじゃないんですけども、スタンスが地域づくりに軸足が置かれてるんですね。廃校を活用して、地域資源を展示物としたエコアートミュージアムの構想を目指して、学生が地域資源を調査・収集するようにするというのが、筑波とか横浜国立とか、ほか4大学、学生と地域住民が協働することで、古民家の茅葺き屋根を葺きかえたり、使われてない旅館の従業員宿舎を拠点として地元観光産業と協働して、就業体験とか地域資源の発掘、あるいは丹波篠山ではコミュニティビジネスの拠点をつくろうと、神戸大学、立命館が篠山をフィールドにして、動く場所が地元職人指導のもとで空き家を改修して行くと、極めて具体的に、菊池市なんかもそうです、古民家を使ってラボを構築して、コース別の課題や取り組みをその場に行き行くと、菊池まで行くわけですね、九大と熊本大ほか、6大学がです。

こういう感じで見ると、文科省の方向性とは全く違った助成制度ができ上がってきたというふうに判断できると思うんです。端的に言うと、地域にとってメリットがあるのは、大学に集積する知識や情報やノウハウが生かされる。地域に不足している若い人材力が活用できる、それが地域の活性化につながる。

大学にとってのメリットは、実践の場、大学へ座学ではなく、実践の場が得られて、教育研究活動のフィードバックができる、実証研究ができるということです。地域大学双方のメリットは、学生や住民の人材育成ができるというふうになります。

資料の裏側になります。これは補正で、この団体全て挙げると、70団体、大学ですけども、70団体が実施団体として認められて、総額21億円が補正で成立してるんです。

事業概要はほとんど一緒です。フィールドの構築、実学重視の域学連携、地域大学連携の構築、離島活性化のためのモデル事業、離島観光モデル事業等々、極めて具体的な対象を、具体的に活動して、成果を上げるという仕組みが作り上げられました。これは24年の補正です。

今後、先ほど申しあげました、地域創生の特別担当大臣まで用意されてますから、この動きは加速、あるいは深まりを見せるというふうに想定できるんですけども、なんせ大学が地域に入っていく必要性は感じて、こういう団体が具体的に国から補助をもらうようになってきましたけれども、地域に入っていく必要性を大学は理解しています。認識しています。しかし、自治体と連携実行していくためには、実際、あるいは地域の住民の方々との間に入ってもらう、あるいはみずから働きかけるために、極めて大きな労力とか、時間を使わなければいけないんです。そこを、市のほうから具体的にもう国の事業は石川の金沢などはあるんですけども、どこでも行けるような、広がりの中で、21億円をばらまくかもしれませんけれども、研究の項目によってはどこに行ってもいい、地域縛りがありません。しかし、由布市の独自のそういう大学活用の策を講じるということになれば、冒頭申しあげましたように、別府市、大分市、こっから車で数十

分です。そういうところに出かけて行って、研究室、あるいは教授室、あるいはサークル室などを訪ねて、皆さんの知識と情熱を貸してくれという働きかけをしてもいいんじゃないかなと思うんです。

国を使わずして、そして1つのモデル的な協力体制が整えば、この域学連携はまだ続くとは思いますが。そういうモデルが由布市ででき上がって、評価を得れば、当然それが増幅していく。大分は、ざっとみたところ1万6,000人ぐらい学生がいるんですよ、大学生がね。

学校が全部で8校ですか、大学がね、極めて多いです。特色があるのはAPUなどは留学生が2,659名です、ことし。国内の学生が3,137人です。ただ、国内の学生が外国から来た人と話すときには、日本語なんです。だから、日本の学生がAPUに行って語学力つけようと思っただけで、留学生は日本語でできたら話したいから、練習するために、なかなか英語のチャンスはないんです。でも、打ち解けたときとか、サークルなんかで一緒になると、活動するときには外の人を巻き込みますから、それが日本語であったり、英語であったり、ちゃんぽんじゃないですけど、一緒になってじわじわ溶け合って、融合して、英語も使う、日本語も使う、そういう場面ができ上がってくるということを言っていました。

そういう機会をAPUはつくりたがっているんです。しかし、今申し上げたように労力と時間が極めて限られてるわけです。本来の講義がありますから。事務方の人たちがそのためにAPUは事務方の職員が外に出て行って、フィールド探しもやるんです。

これは、もう大学のほうからしてみればどこか受け入れてくれるところないかなというんで、歩き回ってるようなもんです。ところが、ほとんどの自治体が大学に、うちのフィールドを提供するから、あなたたちのマンパワー、うちの自治体で、地区で使ってくれないかというような働きかけはないそうです。

ここがうまくマッチングすると、大学にとっても、自治体にとっても、目には見えないんですけども、大きな財産が形成されるんじゃないかと考えております。大学自体は8校あって、学生が1万6,616名ということで、極めて多くの対象、力を貸してくれる人たちがいるということ的前提にすれば、その方向でちょっと動いてみる価値があるんじゃないかと思うんですけど、市長、お考えをちょっと聞かせてください。反応を。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今、溝口議員おっしゃるとおり、学生の、言葉は悪いんですが、学生とともに利用をお互いにしあいながら活用していくということは、ものすごく有効なことだと思います。特に、やっぱり能力資源の豊かな学生と、それと地域のそういう人たちの交流によって地域はまた活性化するというはものすごくいいと思います。

私は、九大との締結のときにも、九大の教授の思いを聞かされましたけれども、非常に能力の

優れた学生たちでもあるけれども地域のことは知らないと、地域の中で学ぶことによって初めて一人前の学生になるということで、そういうことに取り組みたいと。

うちとしては、総合計画等々を知的な部分について、お互いのそのものをもらいながら由布市の発展にしていきたい。これは、この総合計画だけじゃなくて、地域の祭り、あるいは交通状況とか、あるいは地域の開発とか、そういうことについてもそういう知恵をこれから大いに利用していく必要があるというふうに認識は十分しています。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 動くつもりということでも、ちょっとお伺いしたいんですけど。実際にどう動くか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そういう状況をいろんな課を通じながら、総合政策を中心に、また、課で必要に応じてそういうのはどんどん求めていく、そういう姿勢をつくっていきたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） こちらからの、自治体からのほうが主体として動いていくということで、この事業の効果といいますか、いい影響は想定されますので、ぜひともそのあたりの段取りを、総合政策局長が窓口になるかとは思いますが、8大学ちょっと回ってみるかとかいう形でお願いしたいと思います。

いかがですかね。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

産学官連携につきましては、議員おっしゃるとおり、私どもが窓口になっておりまして、大分大学さんやAPUさんを初めとして、年度初めに関係各課に割り振ってといいますか、情報を流して、連携できる事業があればということで、毎年私どもが窓口になって、どんな事業ができるのか、連携ができるのかということをやっております。

今、議員おっしゃるように、地域との連携もこれから必要だというふうに私ども主幹課としても認識いたしておりますので、もう少し情報を流すときにそういった域学というものをちょっと意識して、進めていきたいなというふうに考えてございます。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 冒頭に述べました地方創生の時代に入って、こういう機会がもっと深く深まりを見せるということは確実だと考えておりますので、ぜひとも、こちらからの動きを見せて、大学との手を握る、助け合う、そんなシステムを構築していったほしいと思っております。

また、国が今回目標値で外国人観光者を2,000万人呼び込もうというふうなことを申しておりますし、大分県は、温泉県大分の中でも外国人の宿泊者数を39万人まで引っ張り上げようという目標を挙げておるんですけれども、先ほど申し上げましたAPUなどとの連携が整えば、いろんな外国からみえてるわけですから、学生が。4年間なりつかってこちらの大学で学んだあと、大方の人たちは自国に帰りますよね。そのときに、由布市をフィールドとして観光について学ぶ。通常では入ってこない情報まで彼等がつかんでお国へ帰れば、何かのときに、あのね日本に行くんだったら、別府が温泉場だけでも、その裏に由布市が、湯布院という温泉があって、これもひなびたいいもんだよとか、湯平だよとか、あるいは挾間のジャパニーズグランドキャニオンがあるよとかいうようなことで、じわじわと広がっていく効果も見込める。

そういう、国や県が動く方向性をいち早く具体的に我がまち、我が市の利益につながるように、即、頭の体操じゃないですけど、構想を用意するというのが必要だと思います。

この域学連携にしても地方創生で、ぐっとのびるなという前提であれば、すぐに取りかかっていくという素早さをもった対応、これで由布市のこれから先の、もしAPUと連携できれば、学生が来るようになれば、地域の活動に入ってきてもらいながら、彼らがつかんだ現場を通してのノウハウがこちらに生かされて、彼らが持って帰る情報が国に広がるという大きなサイクルができ上がる、そんな構造が想定できますので、ぜひとも積極的な取り組みを域学連携で、地域と大学が、もちろん学生だけじゃなくて、学者、教授たちも入りますから、そういう人たちとの結びつきを構築して行ってほしいと思います。

何分にもこの8つの大学の学部構成なんかみると、ほとんど全部入っていると、医学部があります、工学部があります、経済、法律はもちろん。APUなんか環境開発問題を研究したり、観光学も入ってます、ツーリズムに通じた文化交流を行うんです。

産業振興まで図ってこうというふうな、積み重ねをしている。そういう、観光に関するマネージメントを学んでいく専攻があります。国際関係まであります。

一般的な文化や社会やメディアの就業も、就業というか、研究も行っていると、どんな形でも対応できる学生になろうとしてきている人たちですから、そういう人たちの触手を動かすんじゃないですけども、興味を引かせる動きを由布市でぜひともやっていただきたいと切にお願いして、次の質問に移らせていただきます。

教育体制の樹立の面になりますけれども、教育長、学力低迷で原因として、厳しい現実だけでも、おおむね子どもたちは成長していっていると。その中に予習、復習に対しての取り組みに少し齟齬といますか、足りない部分があったんじゃないかというふうな反省点があるんだというふうにおっしゃってましたけれども、それだけじゃなくて、いいところを聞いたときに、中学生ですかね。清永教育長がぽつりと私に伝えてくれたことあるんですが、戦略加配教師のもとで

学力の再構築みたいにして、教員同士でそういう戦略的な教育のできる教師を研修するというんですか、授業見学などで対応していきたいというふうに申されてたんですけど、それは予定してるんですか、そういうことは。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えします。

学力向上の対策、一番の大きなポイントは、やはり教師による授業改善ということが一番であるというふうに捉えています。それに向けて、今議員より御指摘のあった学力向上に向けての加配ということで、よくスーパーティーチャーとか、いろいろ先進県が実践してきたそういう教員を、それぞれの市で先入して授業のモデルとなるような、モデル授業、そして、それぞれの現場の教職員の授業を見ることによって改善点の指摘等を行うということで、由布市もそれに取り組んできて、いわゆる由布市モデルというか、1時間の授業の流れ、子どものわかりやすい授業、そして、課題である定着まで含めた1時間の流れ等の授業モデルをつくってきてるところです。

それについての成果は、日々の授業の観察と報告をみると、随分授業の1時間の質というか、それは改善をされていて、そういう効果が上がってきてるというふうに把握をしております。以上です。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 戦略加配教師の授業で、他の教員が触発されて、やはり効果的な授業内容になるということであれば、そのパターンをもっと普及、徹底させていくという動きも当然想定なさってますよね。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えします。

従来は、学校での授業研究とか校内研究という形で、その範囲でとどまっていた分が多かったと思うんですが、今いろんな情報の交流ができるシステムがつくられております。したがって、1時間の授業の流れはもちろんですが、その1時間の板書の様子であるとか、いろんな教材等であるとかいうのを市内全員の教職員が交流できるように、共有できるようにというそういうシステムづくりにも今努めて、それぞれの1時間の板書等の流れというか、そういうものは全市共通して取り組めるように今なってると思っています。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 幾分なりとも安心する部分が出てきているというふうに感じました。こういうことを申し上げるのは、ちょっと視点がずれるんですけども、教育基本法が2008年に改正されましたけど、全面。その理由に、さまざま挙げられてるんですけど、学ぶ意欲と学力低下というのが並列されてました。意欲も学力も低下したんだと、だから、ほかにも

要素があります。その対応・対策のための法改正であれば、学ぶ意欲は向上した、そして学力も向上したという結果があとからついてくる、裏打ちとしてついてくるのが当たり前なんですけども、基本法が成立改正された以降の学力っていうのはどの程度上がってるのか、あるいは学ぶ意欲が増長しているという感覚をお持ちになられたことがありますか。具体的な数字と、子どもたちの意欲。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えします。

今、議員御指摘のように、大きく、今まで従来学ぶということについては、学んだことがどう結果として出るかということが注目されておりましたが、やはり学力という1つの視点の中に、学ぼうとする意欲というのが大きなウエートを占めているということについては、私ども認識しております。

ただ、そのためには、やはり、1時間の授業も含め、いろんな教材も含め、子どもたちの興味、関心、意欲というのをいかに引き出すかということ、これは授業の1時間を考えるときに非常にそれぞれの担任は力を注いで考えていっています。

また、1面では1時間の授業の簡潔型というか、最後まで練習問題等も含めて1時間の授業を組み立てるということの中で、なかなか従来のような導入に時間をかけて、1時間の授業に子どもがおもしろいなというそのつかみになるようなことを工夫しにくくなったという現実はあるんですが、ただ最後にわかったというところにおいては、子どもたちの反応も含めて、随分今授業はそうように変わってきたというふうに思っております。

以前、1時間の授業の中で、確かに導入でわあーおもしろいなという部分で、1時間何をしたかということと問われると、子どもたちはあれがおもしろかったけど、何が勉強できたのかというところの分も以前あったということは私どもも反省をし、今1時間の授業そういう面では、入り口から1時間の完結の分までを、いかに45分、あるいは50分を効率的に使うかというところに重点を置いて指導しているところが主になっていると考えてます。

子どもの意欲という面では、アンケート調査等もそれぞれの学力定着度のときに実施をしております。それぞれの教科については、楽しい、おもしろいというか、そういうような反応が多いというふうに考えておりますが、ただそれが以前と比べて興味、関心が高まったかという、ちょっとその比較については十分、こちらも把握がまだできていないという状況です。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 義務教育の期間中に人間性の核といいますか、が形成されるんじゃないかと私は思ってるんですけども、そこに、授業を受けて、理解できて、うれしいとか、

楽しいとかいう感覚を子どもたちが持つようになったときが最高だと思うんです。

勉強っていうと、もう無理強いですから、勉めて強いるのが勉強であって、学習っていうのは学んで習って、それで積み重ねていって、最終的に研究という研ぎきわめる段階まで上がっていくのが一生の、学問じゃないですけども、学ぶ姿勢だと思うんです。それを最初に形づくる小学校教育、義務教育というのはいかに大事かっていうのを私も十分認識しております。

それが意欲低下ということになれば、もうスタートできないわけです。教育自体の。この部分を先生方は、それは今言ったつかみの部分とかも非常に大事でしょうし、それをみんなで研究し合って、こういうやり方ができるんだという新しいパターンを自分でも取り込んで、子どもたちに対応していくという姿はだんだんとこれは実を結んでくるという予測はできます。

ただ、子どもたちってというのは不思議なもので、昔じゃないですけど、ピグマリオン効果っていうのがありますよね。子どもたち、ある学校で、アメリカのどこだったかな、いきなりテストする、知的能力テストで、これから伸びるか伸びないかがわかるテストなんだと、それをやりますからと言って、先生にさせて、先生には言っていないんです。普通の知能テストやって、その結果がこの子と、この子と、この子と、この子は伸びる可能性持ってます。そういう結果が出ましたというデータを渡したらいいです。そしたら、その先生が、数カ月たって、向上した成績の子どもたちにいうと、確かに指摘どおりの子どもたちが学力が上がってたんです。

ところが、まったくアトランダムに名簿出ただけなんです。何がそうやって子どもたちを伸ばしたのかっていったら、先生が指摘された子どもたちに対して、期待する目、目つきが子どもたちを勉強させるというか、子どもたちをその気にさせたいらしいんです、その指摘された子どもたちを。そんな実験だとは思いますがね。実際に上がっちゃったっていうんです。先生が期待してるということが、子どもには目でわかるらしい。

人間の心理的などころにも関わりますけれども、ものすごい効果なんです。それをこれは邪道だというふうに指摘しとる研究者もいます。ピグマリオンという、要するにおだてれば、犬だって木には登るし、ほめるということがいかに大事か、期待してる、君はできるよと、何がとか言うけども、そんなと言うけども、実は期待されてると思ったらやるんですね。

勉強じゃなくなって、学習を積み重ねていけば、そのリターンがあるということがわかってくる。それを先生もじっと眼力で期待してるということを伝えてくれる。うれしい、またやる、どんどん上がっていったというピグマリオン効果を、僕はあえて先生たちが使う、目でするんですから、期待してるよお前って、できるぞ絶対という一言をぽんぽん出してくれれば、子どもたちはその気になれます。そのあたりも、邪道と言われたら邪道ですけども、いろんな話のときに先生方だけでもそれを話し合ったりすることの必要性はあると認めますんで、子どもたちを、要するにもっとつながりを深くする接触を教師と生徒、児童が持つような機会をどんどんつくって

いただきたいと思う。

それは、どんなことでもほめる、ほめるのはどんなことでも構わないらしいですから。それとも頭の片隅に、褒め殺しじゃないですけども、褒める、期待する、それを伝える、こういうパターンを教育長のほうから各教師にこういうこともあるような伝え方をしていっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続いて、水道事業に関してになります。

今まで、運協の最中でございますので、どうだこうだということは控えなければなりません。ただ、料金の改正も含めて、計画を策定する際にまず忘れちゃいけない、第一にやらなきゃいけないのは、どう考えても有収率の向上です。その対策ができない限り、料金どうするこうするという話は始まらないと思うんです。

まず、有収率がここまで上がったという実績を積んで、このぐらいまでいきそうだという、やっと仮定ができて、仮想ができて、そして料金に手をつけていくという段取りがない限り、全部、一緒くたに有収率の向上で修繕もします。確かに大きな7,300万円追加して、老朽管の改修などをしています。それでも、まだ、抜本的向上は図られてないわけですから、手順についてはどういうふうにお考えですか、今、私の言った有収率向上があつてこそ、料金の検討に入るという手順は、どういうふうに、水道課長かな、踏んでいますか、今。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） 水道課長です。お答えいたします。

現在、上水の水道事業については、昨年度もこないだ市報でも流しました通り、4,500万円ほど赤字がありまして、積み立てている金額もなくなりました。確かに、議員さんがおっしゃるように、有収率の向上をしないと、料金の改定も非常に厳しいとは考えていますけども、現在の事業運営を行う、工事を行うにしても、営業費用を賄うような、今の水道料金では賄うような料金が入ってないために、料金の改定も同時に現在は行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 合併協定の中で、水道事業に関しては、上水道関係事業では、水道事業会計、並びに簡易水道特別会計については、それぞれ合併時に統一を図ると、特別会計は統一されました。

そして、2、給水区域については現行のとおり。3、水道使用料については、挾間、庄内町は、挾間町の使用料に統一し、湯布院は現行のとおりとする。また、基本料金の基本水量は、10m³に統一する。

4、新規加入金については、挾間町の例による。ただし、口径13ミリは10万円、口径

30ミリは50万円とする。

上水道計画については、新市において検討する、5番目がね。今、5番目の項目に関してですけども、こういうふうにいわれる受益者負担を応分の負担を前提とした合併協定になるわけですから、そこは、挟間の料金が安い、湯布院は安い、そうするとここをこう引き上げて一緒にするのか、あるいは両方ともこういうふうに上げていくのか。

あるいは、これもあるかもしれないけど、下げることはまずないでしょうから、この二者択一だと思うんですけども、方向性はどうなってますか。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） 由布市の水道事業計画では、平成29年度に由布市の水道事業として統一するように今計画されています。これは、挟間の上水道、それから湯布院の上水道、それから庄内にある4つの簡易水道事業、湯布院の5つの簡易水道事業を1つの由布市水道事業の1本にするようにしています。そして、経営をするようにしています。

県のほうに、この事業を由布市水道事業に1本化するときは、県の認可を受けるような形になっています。現在、そのときに今、挟間、庄内と湯布院の料金体系が2系統ですので、そのような2系統でもいいのかということをお聞きしました結果、やはり料金については、1つの水道事業に認可されるならば1本化しなさいということで指導を受けています。

もし今、皆さん方とお話して、現在の2系統の料金体系でいくならば、1本化は難しく、2つの事業、挟間、庄内の水道事業と湯布院の水道事業の2系統になるような形が考えられます。以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） そのあたりの、市としてはでき得る限り1本化したいということが言葉の端々からわかりますけれども、これを市民サイドの立場に立ってみれば、その方向性を是認できるかどうか。そこを、きちんと踏まえないといけないと思いますけれども、そういう段階までまだ運協は入ってないわけですね。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） その辺も含めて、行政のほうで今、水道運営委員会が開かれますので。こちらのほうから一方的なお答えを示すのもあれですから、それぞれ学識経験者、議員の方もいろいろの方が参加しておりますので、まずはそこでよりよい方向性を出していただくのがまず第一かなと考えております。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） さきに申し上げましたように水道自体、極めて複雑な問題をはらんでいると思います。今の事業内容は、しょっぱな3本が合併時に2本になって、これから

1本に絞っていこうとする、そこにやっぱ無理も生じますし、その無理ゆえに軋轢が生じて、市民の気持ちを逆なでするような結果を招かない、それが優先されるべきですから。ある程度の暫定的なアイデアから、それは将来はというのはいいですよ。それを3年でやるのか、もうこの検討期間だって5年の想定は過ぎてるわけですよ。

5年かけて検討するはずだったけれど、まだ伸びてるじゃないですか。今運協で、もう最終的に決めようかというような雰囲気に見えるわけ。これをこのままずっとずらすこともできないでしょうし、かといって早急に結論をつけてこれでやるということもできないでしょう。だから、生みの苦しみはありますけれども、徹底的に反対側の意見と反対側の意見がどう歩み寄れるかという議論を運協なり、また委員会なりで出し合って、これ以上検討することはないぐらいまでやる心構えを求めたいんですけどいかがですかね、部長。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 運協の中では、課長がいろいろな資料を出しながら、こういった場合はこう、こういった場合はこういことといろいろな料金案も示しながらしてます。そしてまた、先ほどの統一の件に関しましても、統一しなかった場合のよくないところとか、統一した場合のいいところ、悪いところ、統一しなかった場合のいいところ、悪いところ、問題点、そういうのを示しながらしてます。

期間も、こちらとしてもずるずる延ばすんじゃないくて、ある一定期間では出したいなと思っておりますが、その辺はこちらから一方的にそれを縛るような、議論を遮るような提案の仕方はまたどうかなと思うんで、自由な討論、検討を委員会でしていただくような資料を、求められた資料を出していきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） もう最後です。ぜひとも市民の理解、これを一番大切にして、今後の水道事業に取り組んでいただきたいと思いますので、今後とも詳細なことも含めて、我々にぜひ情報を伝えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、14番、溝口泰章君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで、暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

午前11時01分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、1番、太田洋一郎君の質問を許します。太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ただいま、議長の許可を得まして、一般質問させていただきます。

1番、太田洋一郎です。よろしくお願いいたします。

一般質問に先立ちまして、重複する部分もあるんですけども、長年にわたり教育行政に携わってこられました清永前教育長お疲れさまでした。そしてまた、新たに教育長に任命されました加藤教育長、これからもよろしくお願いいたします。

それでは、通告に基づきまして、一般質問させていただきます。

まず質問項目1点目でございますけれども、湯布院町の観光ゾーンに新設の公衆トイレをということでございます。

紅葉シーズンを迎えて、湯布院町にことしも国内外から多くの観光客が訪れていました。湯の坪街道におきましては、11月の連休中、本当に道路のアスファルト路面が見えないくらいの混雑状況でございました。そんな中で多くの方々がお見えになっていただく中で、非常に残念なことに観光客の方からは全国的に有名な観光地なのに、トイレがなくとても不便ですという声が多く聞かれます。

もちろん、街道沿いにトイレあるんですけども、観光ゾーンの中心地にどうしてもトイレがないということで、そういった声が聞かれます。今まで多くの議員さんが公衆トイレについて質問をいたしました。6月には工藤議員さんからもトイレの件で質問がございましたけれども、いまだに解決策が見出されておられません。

そこで、以前、市営岳本・中団地敷地内に公衆トイレを建設するという計画があったかのように聞きますが、現状とそれとまた今後の計画についてお伺いいたします。

そしてまた、2点目でございますけれども、由布市有機農業推進計画についてでございます。

農業を取り巻く現状が厳しさを増す中、由布市でも有機栽培で付加価値のある、農作物栽培に取り組み、安心、安全及び収益アップに向けた栽培に取り組む生産者やグループもあります。市としても、有機栽培を推進する計画を策定しておりますが、今までの進捗状況と、今後どのように事業を推進していく計画なのか、具体的にお伺いいたします。

そして、3点目でございますけれども、指定管理した地区公民館の改修についてでございます。

市が指定管理した地区公民館が老朽化等で改修する場合、補助金が支給されることになっておりますが、ただ、小規模な改修で済むところが、消費増税や高齢化で寄附等が集めにくくなったために改修がおくれ、結果として大規模な改修が余儀なくされるケースがあると聞きます。そうならないために、早期の改修を促すよう、少額の改修費は、市長が認めたものに関しては全額補助できないかということでございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

以降の質問は、この席でさせていただきます。お願ひいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、1番、太田洋一郎議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、湯布院の観光ゾーンに公衆トイレを設置ということについてでございますが、本年第2回定例会において申し上げましたように、当該地域での公衆トイレ数が足りないとのことから、由布院温泉観光協会等への情報交換など、協議調整を行っているところでありますが、イメージとか、臭気の問題とか、さらには、周辺住民との合意形成などが必要であるために、現在も協議を継続しておりますが設置場所の確定には至っていない状況であります。

また、市営岳本・中住宅団地の敷地内にトイレを設置する計画についてであります。協議経過の中では、地元の方から設置できればとの提案がございましたが、市営住宅の用地内であり、トイレの設置はその用途を逸脱することから、困難であるなどのことから計画は策定されておられません。

この地域におけるトイレの整備は必要であると認識しておりますので、今後も設置に向け、引き続き関係者との情報交換を進めてまいりたいと思います。

次に、由布市有機農業推進計画についての御質問でございますが、本計画は有機農業の推進に関する法律の規定に基づいて平成23年6月に策定されたもので、計画期間は平成24年度より5カ年となっております。その内容は、有機農産物の生産、流通、販売及び消費の各側面において、それぞれの関係者から協力をいただきながら地域の自然生態系と未利用資源の活用を行いつつ、環境と調和のとれた有機農業を推進するというものであります。

計画に基づいた現在の進捗状況であります。有機農業に取り組む農業者目標及び栽培面積50戸、35ヘクタールに対しまして、現在18戸、23ヘクタール程度となっております。

由布市といたしましては、営農指導員による営農指導の一貫として、有機野菜生産者や希望する農家に有機野菜の栽培方法等の指導を行って、その普及に努めてまいりたいと思います。また、有機農業の講演会を今年9月に開催したり、12月には有機野菜を使った消費者向けの料理教室の開催を予定しております。

さらに、11月に行われましたはさまきちよくれ祭りなど各種イベントに有機野菜の出店を生産者に依頼し、有機農産物のPRに努めてきたところであります。

また、由布市での新規就農希望者は、有機農業に関心の高い方が多いこともありまして、日本型直接支払制度の一角を占める、環境保全型農業に含まれる有機農業でもありますので、今後は既存の有機農業研究グループである、ゆふつちまみれの会や、NPO法人おおいた有機農業研究会等と連携をして、公的認証制度の啓発も含めて、生産者と消費者との情報交換を推進して、有

機農業の理解と協力を得られるよう努めてまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。今後ものなにとぞよろしくお願ひいたします。それでは、1番、太田洋一郎議員の御質問にお答えいたします。

指定管理している自治公民館の修理についてでございますが、地区集会所の管理に関する基本協定書（管理施設の修繕等）第10条に、管理施設の改築、増築、修理については、由布市自治公民館等整備補助金交付規則（平成17年由布市規則第63号）に準ずるものとなっております。修理の場合、工事費30万円以上2分の1、上限は40万円となります。

次に、30万円未満の場合の修理費について、市長が認めたものに関して全額補助できないかという御質問についてですが、本規則は、基本的には自治区所有の自治公民館等の建築工事等に要する経費に対する補助であり、概念上、全額補助は想定されていません。湯布院地域の指定管理についても、基本協定書に基づきこれに準じた対応を行ってまいりたいと考えています。

今後も、地域の皆さんに御協力をいただきながら、現規則に基づいた対応をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） それでは、再質問させていただきます。

少し順番を入れかえまして、指定管理した地区公民館の改修についてでございますけれども、確かに規定というのは非常にわかるんです。ただ、現実として地区の高齢化が進み、非常に厳しいという中で、小規模な改修工事ができないままに見過ごされていくという現状がございます。このところは、ある程度臨機応変的にといいいますか、そういった取り組み、そういった目線のフォローといいいますか、そういったものは必要になってくると僕は思うんです。

例えば指定管理した公民館であるとかそういったところとまた別な意味合いで、例えば農村加工場であるとか、そういったこともあるんですけども、そういう場合には、もちろんこの規定の内容は違うと思うんですけども、そういったところは50万円以上は市の全額負担になっている場合があるんです。そういったことも考えますと、地区公民館の少額の場合というのは、せめてこの部分だけは、ある程度の精査した中で認められるような現状があれば、これは臨機応変的に認めていくような仕組みに変更できないかということなんですが、いかがでございましょうか。

○議長（工藤 安雄君） 教育次長。

○教育次長（日野 正彦君） 教育次長です、お答えします。

議員さん御指摘のように、少額の部分について補助ということですが、現在補助金規則に30万円以上の場合は2分の1と、もし少額の場合で30万円未満の場合について補助できないということなので、その辺のどこ齟齬が生じる場合もありますし、指定管理以外の庄内、挾間地域の公民館については、そういった少額の部分については各々でやっていただいておりますので、そういった関係もありますし、できればもう地元でそういった対応をしていただきたいと、今のところは思ってる次第です。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） できないということによろしいですね。

○議長（工藤 安雄君） 教育次長。

○教育次長（日野 正彦君） これから、そういったことを研究といいますか、いろんな場面があると思いますので、ちょっと調べて調査していきたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 調べて研究するとおっしゃられましたけれども、じゃあ可能性はあるんですね。研究して、調査した結果、こういったことは望ましいだろうということになれば、そういう判断もされるわけでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 教育次長。

○教育次長（日野 正彦君） 教育次長です。

先ほど申しました、自治公民館との整備補助金規則等の兼ね合い等もありますので、その辺が、不公平とか生じないようにしていきたいと思いますので、その辺、ちょっと研究させてください。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 多分、この部分は幾ら言っても多分平行線だと思いますので、あれですけども、やはり地区における公民館活動っていうのは非常に重要になってきております。そういった中で、位置づけという中で、非常に維持管理という部分も、非常に重荷になってる部分もございますので、何とか地域の人たちが快適に公民館を利用できるように、そういったその改修の部分も含めて支援していただければというふうに思っておりますので、ぜひとも前向きに御検討されて、よい結果といいますか、なんとか支援していただけるような方向で研究させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

次に、公衆トイレのほうで質問させていただきます。

非常に、先ほどの市長の答弁お伺いいたしますと、6月の工藤議員さんに対しての答弁とほとんど変わっておりませんで、何とか少し進んだ回答をというふうに思っておりました。ただ、協

議をしているということでございますけれども、先日の淵野議員さんの一般質問の中にもありましたように、出物種物とところ嫌わずとありまして、とにかく緊急な課題でございます、このトイレ設置というのはです。

そういった中で、市営住宅岳本・中団地の敷地内は厳しいということでございましたけれども、一番現実的に考えて、この市有地に建設するということが、私は一番現実的に考えたときに、この敷地内に設置をするということがベターだと思うんですけれども、そのところは再度伺いたしますけれども、一考の余地は全くないんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（平松 康典君） 建設課長です。お答えいたします。

公営住宅法及び公営住宅法施行規則で入居者の共同の福祉のために必要な施設が定められております。その施設の中に、不特定多数の人が使用するような施設は含まれておりません。それで、公営住宅法に基づき、建設した住宅敷地内での公衆用トイレの建設は難しいのではないかと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 今のお答えですと、ほとんど不可能に近いということでございますけれども、現実的にその法律を一部解除してということは、敷地内の一部です、それを解除してということはできないんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（平松 康典君） お答えいたします。

用途を住宅用地から、ほかの用途に変えることが可能であればできるんじゃないかと思っておりますけれども、敷地が大変狭うございます。入居者からの苦情等もございますので、もう一度そういうことができるかどうかということは、検討する余地があるんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 少しそれるかもしれませんが、市営岳本・中団地というのは、建設されてどのくらいたちますでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（平松 康典君） お答えいたします。

ちょっと資料を持ち合わせませんけれども、昭和53年だったと思います。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 建築年度が昭和34年でございます。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） この市営住宅岳本の中団地の隣接地がございますね。

市有地でございますね。それは把握されておりますでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 当然、住宅用地ですから、市有地だと。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 住宅地の一番最初のかかりのところから、少しかかりの住宅から左手に由布岳側に寄った側です。あちらに隣接地として市有地があると思うんですけども、わかりになりますでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（平松 康典君） 筆は違うんですが、用途は住宅用地というふうになっております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 要するに、そこの部分を、例えば用途変更して公衆トイレを設置ということは可能ではないでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（平松 康典君） お答えをいたします。

住宅用地が先ほど申しましたように、大変狭うございます。それで、そこに住宅を建てたときに、防犯上の問題とか、入居者からの苦情とか、さまざまなことが考えられますので、検討していきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 多分幾ら検討しても進まないと思うんです。

本当に、公衆トイレというのは非常に大きな問題なんです。我々の住む湯布院町もちろん由布市全体の観光も含めてですけれども、この観光に携わる人たちの多くの思いといたしますが、この公衆トイレ設置をということで熱望されております。これは、緊急の課題でございまして、例えば、観光ゾーンの中に住宅を有する方の敷地内で用を足すとか、そういったことが多々あるわけです。特に、非常に忙しいシーズンになりますと、なかなか既存の公衆トイレは全然追いつかない、そういったことで湯布院温泉では、おもてなしトイレということで、民間の方、事業所の方々がトイレを開放してやっているんですけども、これはもう完全に、浄化槽であるとかそういうことがパンクしているんです。

民芸村周辺、金鱗湖周辺の店舗の方々、快くおもてなしトイレということで開放していただいているんですけれども、本当に限界ですということを多々聞いております。

そういった中で、市長もおっしゃられるように、観光は総合産業であると、これをのばしていくんだというところがございますけれども、そのためにもとにかく公衆トイレのめどをつけていただきたい。何度も言うようですが、現実的に一番可能性があるのが中団地に建設するというふうに再度僕は質問させていただきますけれども、ここの部分何とか設置ができるような方向で動いていただけませんか。

再度お伺いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 観光客相手のそういう目的等は理解いたしますが、市営住宅には入居者がございます。住宅法の目的はちょっとすらすら言えませんが、住宅を困窮している方々に低廉な家賃でとかいうことがありますけど、果たしてその場合、住宅に入居してる人たちは諸手を上げて賛成するかという、それも考える必要はあろうかと思っております。

私の考えでは。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） では、今入居されてる方々に、例えば敷地内に用途変更した場合に公衆トイレを設置したいんですけどもということでお話をされたことはあるんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） ございません。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） そのところは、やっぱり情報交換といいますか、意見交換していただきたいというふうに思うんですが、いかがでございましょう。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） それも一つの可能性もあると思いますけど、基本的には私なんかは、さっきの出物腫物じゃないですけど、私の家の敷地内にできたら困るなという気持ちはあろうかと思いますが、そういう話はできないことはないと思います。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 市長、どうなんでしょう。

若干、市長のお答えと少し……、（発言する者あり）

そうですね、市長答弁では地元から要望が出てるということでございますので、そのところのあれはどうなっているんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 産業建設部で申してるのは、そのトイレの建築の是非じゃなくて、あくまでも市営住宅の敷地内のことについてお話してるわけで、トイレ自体の市長答弁とはまた一致しておると思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） わかりました、ではということで、なかなかこの問題は、私としても引き下がれない問題でございまして、何とかめどをつけたいんです。そうしないと、由布院の観光という部分に大きな問題といたしますか、年間380万人といわれる観光客の方の利便性といいますか、そういった中では、非常に地域にトイレが必要だというふうに思っております。

部長でも構いませんけれども、部長として例えば観光ゾーン内に例えばトイレを設置するというのを前向きに考えたときに、どういった方法がございませうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 産業建設部長。

私のほうで今申し上げられるのは、あくまでも産業建設部長としての市営住宅の敷地についてのお話です。一般職員に戻ればみえられるお客様が困らない施設はできるものならつくって差し上げたいという感じはあります。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） その気持ちを前面に出しまして検討していただきたいというふうに思うんですが。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 先ほどの建設課長が申しました法ですね。つくったときの法律で縛られてる、それはちょっと研究させたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） では、違った角度から聞きますけれども、昭和34年に建築されたということでございますけれども、今後、岳本・中住宅というのは、どういうふうに例えば改修していくのか、どうしていくのかというところの計画がございましたら、お伺いしたいんですが。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 産業建設部長です。

建設課のほうで、市内全ての市営住宅につきまして、市営住宅長寿命化計画表というのをつくっております。古くなったのがあちこちあって、それをその都度古くなったごとに建てかえるんじゃなくて、集約とか、建てかえとか、修繕とかそういう計画つくっております。その計画書の中では、岳本住宅は将来的には建てかえという計画になっております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 確かに今入居されてない棟といいますか、お部屋もありますですね。それは将来建てかえるということで、新たな入居者を入れないということなんですけれども、例えば、法律の部分も縛りがあると思うんですけれども、その部分をクリアできれば、段階的に、例えば中住宅の上と、下と市営住宅ございますけれども、そちらに今中住宅の入居されてる方々を順次移動していただいて、転居していただいて、早目に改修計画なりなんなりというのをつくる必要があると思うんです。

そのときに、公衆トイレの要素、その一部に入れられるような計画をというふうには思うんですけれども、これは現実的な話ではないのでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） まずは、そういう、議員がおっしゃるように、現在入居されてる方が、そういう理由でその土地をあげようという話で移ったりした場合は、建てかえ計画等、計画どおりとはいきませんがそういう検討できるかなと思っております。

まずは、建てかえは現在のところ、どこの住宅でも古くなった住宅には、退去とかされた場合にはあと入れなくて、全て空き家になってから建てかえという方法をとっております。

この岳本・中住宅も同じような手法をとりまして、建てかえに移っていくことと考えております。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） では、その建てかえということで、近い将来あるということでございますけれども、例えば、上であるとか、下の住宅が例えばあいた場合には、まず中住宅の方にお声かけをして移動していただだけませんかということの投げかけ、それはこういう改修計画早く進めたいんですよというところで、進めるという、そういった方法もあると思うんですけれども、そういったことはどうなんでしょう。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 通常、空きが出た場合、長くお待ちの方、住宅に入りたいと入居要望書を出してる方がいらっしゃいます。そういった場合は、住宅法から言うと、住宅に困窮してる方をまずお入れするのが第一かなと、ひら口で言うと、順番待ちの方がいらっしゃ

らなければ、今、議員がおっしゃったような手法もとれるかと思います。ただし、その中住宅から上、下に移った場合は、家賃の相違も出てきますので、その辺の理解も得ることが必要かと思えます。

まず、順番待ちがないか、家賃等の変更を認めていただけるか、そういうことが条件になってこようかなと思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） わかりました。では、とにかくどういう形でも結構でございますので、何とか公衆トイレを設置していただきたいということを切にお願いしたいんですけれども、こちらは観光施設の中で要望っていうんですか、署名をしてるんです。これは、公衆トイレを設置してください、我々は大変ですという業者の方々が観光客の皆さんに署名していただいた署名簿がございます。これは、2013年10月から次の年の5月までの署名で、トータルで6,718名の方、これはほとんど市外の方の署名なんですけど、ここまでしてこれだけの多くの方が短期間にこの署名をしていただいた。これは、簡単に言えば、これだけの方がもうトイレに困ってるんやと、由布院に来たけどどうなってるんかということのあらわれやと思うんです。この思っているのは、市長、これ宛先といいますか、これは由布市にというわけではないんですけれども、これ中身といいますか、思いも含めて、ぜひとも受け取っていただきたいというふうに思うんですが、いかがでございましょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） トイレ問題につきましては、悩みといいますか、そういう問題意識については、私も同じであります。ただ、地元の皆さんが、うちの土地とか、うちの近所へつくるのは嫌だと、そして、適当な土地があっても、うちはその臭いがしたらだめだとか、そういうような地域性がある中で、どっかいいところをつくってくれ、つくってくれと言ってもなかなか難しい部分があると私も認識してるし、それから今の住宅の中にトイレをつくっていいじゃないかという、それはやっぱり住宅に住んでる方の人権とか、そういう意識を無視した市民の声ではないかなと、そういう点も十分配慮していかないと、町営住宅の人は低賃金で、低料金で入ってるから、そこら辺につくって臭いがしたっていいじゃないかという感覚ではないと思います。そういうことではないと思うんですけれども、そういうことも十分配慮して、やっぱり湯の坪の人たち、地域の人たちが、やっぱりみんなで相談して我慢し合う、そういうところを探していかなと難しいかなと、私はずっと思ってます。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 金鱗湖周辺の方々が、特にその商店を経営される方々が、最近で

すけれども、話し合いを持ったというところで、今までは、例えば、市長おっしゃられたように、総論は賛成です。ただ、各論になって、いや、うちの隣は困りますよというふうな意見が多かったんですけれども、最近ではとにかくそういうことはもうやめよう。

各論反対ということではなくて、総論で、とにかくみんなで一致しましょうということで、ある程度意識統一はでき始めたというところがございますので、そういったところも加味しながら、例えば、地元のそういった方々と、観光業者の方々と、例えば金鱗湖通りを考える会とかそういったものがございますので、そういった方々ともできれば行政と観光課、建設課あたりを交えて再度、その公衆トイレ設置に向けての意見交換会であるとか、そういったことをぜひやっていただきたいと思うんですが、いかがでございましょう。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 商工観光課長です。先ほど市長が申しましたように、本年からずっと商工観光課のほうでお預かりをし、由布市、湯布院地域の観光関係の方とも情報交換させていただいております。

今言われるように、金鱗湖通りを考える会、そういう方々との意見交換は、今後も鋭意情報を共有しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひとも、民有地も含めて、そしてまた市営住宅の中にも少しつくれないかということも検討していただきたいというふうに、合わせて思っております。

そしてまた、最近のトイレは非常に衛生的になっておりまして、においの問題とかそういったものは大分軽減されているのではないかな、そういったことも、ぜひとも広めていただきたいと言いますのが、最近湯布院の児童公園に増設しましたトイレ、非常にきれいでございます。

周辺からのお土産店でございますとか、そういったところからにおいの苦情など、ほとんど出てない、聞いてないというふうなことでございますので、トイレがうちにくると嫌だな、隣に来ると嫌だなという部分の認識というのを、意識を少し変えていただくような啓発活動も必要ではないかなというふうに思っておりますので、ぜひとも何とか市長の任期中に、何とかトイレをめどをつけていただきたいというふうなお願いをしたいんですが、いかがでございましょう。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 用地ができればもうすぐにできると、私は、つくるといふふうに認識を持っていますけれども、その辺のところは、においがしなくなったとか、そういう地元の皆さんの理解が得られて、ここならいいよというような状況が生まれれば、直ちに移していきたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 産業建設部長です。議員、私もトイレができなくていいとか思
ってませんので、そこだけ誤解のないように。

あくまでも市営住宅の話の中でのことなんで。そこんところ、多くの署名の方の声を無視するも
のではございません。御理解いただきたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひとも、少しでも前に進めていただきたい。本当に、常にやっ
ぱり耳にするんですね。私が住んでおりますところが、ちょうどその観光ゾーンに面しておりま
して、多くの観光客の方から、トイレはどこですか、トイレはないんですか、できればトイレ貸
していただきたいということで、極力、私どももトイレを開放するようにはしておりますけれど
も、やはり、これは行政がしっかりと計画を立てて、公衆トイレを人の通りが多い中で設置する
ということが一番望ましいことだと思います。

段々、おもてなしトイレということで開放していたところも、徐々に、もう開放しないという
ふうなことにもなっております。

非常に、解放したがゆえに、それこそ管理費が莫大に係るというふうなことも聞いております
ので、何とか目鼻と言いますか、立てていただきながら、もちろん民間の我々としても、どっか
いいところはなだろうかということで地区の方々と用地の交渉なり、用地を決めていくなりとい
う作業はしていこうと思っておりますけれども、何とか次、その質問するまでには少し進展が見
れるといいなというふうに思っております。

市長も前向きに検討していただけるということでございますので、ぜひともそこに期待をいた
しまして、次の質問に移らせていただきます。

有機農業推進のことでございますけれども、先ほど説明の中に、有機農法に取り組む戸数、推
進計画に基づいて18戸の農家が23ヘクタールでしたっけ、を進めるとありましたけれども、計画
が策定されてもう2年経つんですね。そういった中で、やはり推進する速度が少し遅いのではな
いかなというふうに思うんですが、いかがでございましょうか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長です。お答えいたします。

推進していくスピードと申しますけれども、私どもといたしましては、先ほど市長の答弁にも
ありましたように、営農指導員による栽培指導、それから本年ではございますが、各イベントに
おけるPR、そして今度9月においては消費者とのそういった料理講演会、そうしたものを開催
する、そしてまた開催を——失礼いたしました、12月に有機野菜を使った消費者向けの料理教
室の開催、そして9月には臼杵市の方々をお招きしての講演会といったことを積み上げながら、

地道に行っているところでございます。

計画途中ではございますが、今こうやって一生懸命努力しているということで御理解していただければと思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 先ほど課長言われた、これですね。9月にやられた「100年ごほん」という臼杵市の取り組みの上映会、そしてまた意見交換会だったと思うんですけども、この中の意見交換会と言いますか、パネルディスカッションの中で出た生産者、もしくはその流通をしようとする方々の意見が出たと思うんですけども、これ覚えておられますか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えいたします。大変申し訳ございません。私、他の行事がございまして、その場には出席をしておりません。

担当の者からは、ある程度、内容につきまして報告を聞いております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 推進する計画がある課長が、ぜひ参加していただきたいかなと思っております。

そのパネルディスカッションの中で出た意見というのが、由布市は推進計画があるのに、なかなか具体的に予算をつけて動いてないんじゃないかというふうな意見も出ました。

そしてまた、流通する、させる由布ポタジェの方からも意見がございましたけれども、我々は有機農業をやられている農家の方々、なかなか知らないんですと。もっともっとつなげていただきたいというふうな御意見が出ておりました。

こういったことに関して、何か取り組みはございますでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えいたします。大変、今の計画の実績に関しまして、議員さん御指摘のとおり、流通、販売、そうした一連のマーケットシステムと申しますか、そういう流れにつかましての構築、そうしたものは由布市の中でまだでき上がっていない、認識の薄い形のものだと。それは甘んじて受け入れるところでございます。

そういう実績に基づきまして、今後、来年の3月に商談会、由布市の観光協会、旅館組合さんを対象といたしましての商談会を、予定をしているところでございます。その中におきまして、有機農業のPR、そして有機野菜等々のPRなどを行っていきたいというふうに考えております。

さらに、有機農業、有機野菜というものが由布市内において、まだ認識が薄いということでご

ございますので、生産者の方々を対象と——有機野菜をつくられている生産者を対象といたしまして、今後、基本的なことから流通に至るまでの一連の流れを含めての研修会を開催していきたいなというふうに考えております。

その目的は、あくまでも由布市内における有機農業の普及というところに視点を置いておるところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） なぜ、私が有機、有機というふうなことを言うのかといいますと、先日の工藤議員さんの質問の中にもありましたけれども、今米がこれだけ安くなって、従来どおりのお米の生産であるとか、農法でやってもなかなかやっぱり厳しいというところがあって、より付加価値のあるものをどう提供できるのかというのが大きな問題といいますか、目的ではないかなというふうに思っております。

やはり付加価値をつけることによって、若い方が農業に参入しやすくなる、そしてまた従来ながらの農業で限界を感じる中で、有機に切りかえたおかげで少し収入が増えたというふうな声も続々と入ってきております。

そういった中で、ぜひともこれを推進していただきたい。一次産業がいかに生き残っていけるのかと。最近、特にその問題を考えるんですけれども、先日の佐藤郁夫議員さん、そしてまた佐藤人己議員さんの中にも、庄内の若い人の流出、少子化問題ということも非常に叫ばれております。非常にこれ問題になっておりますけれども、やはり問題なのは、もちろん住宅の提供も必要ですけれども、産業として何が成り立つのか。

その両輪で進めていかなければ、少子化問題は解決しないというふうに思っておりますので、そのためにも、やはり庄内なら庄内の地の利といいますか、農業が主幹産業である、その農業をいかに付加価値のあるものを提供して、農家の所得を上げていけるかというところ。そしてまた、後継者ができていくかというところが1つの問題と言いますか、問題の解決にはなるのではないかと思っておりますので、ぜひとも何とかその推進計画をぐいぐいと進めていただきたいというふうに思っております。

そこで質問なんですけれども、指導員の方々は有機農法に関してどれほどの認識があるのかお伺いしたいんですが。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えいたします。今、農政課には2人の営農指導員、そして1人の活性化に関する推進員と3名の職員がおります。そして、営農指導に関しましては、お二方の指導員が今、市内全域くまなく圃場に出向いたり、後援会等々で各地区に出向いたりしていると

ころでございます。

そうした中での、営農指導の中では既存の農業、化学肥料を使用したり、農薬を使用したりする既存の農業をされている方々の指導も合わせてしております。

そうした兼ね合いもございますが、営農指導員さんにおきましては、そこら辺の区分けと申しますか、既存の農業の栽培指導、そして、それとは異なった有機の栽培の指導、それを区別しながら実際に現時点で指導を行っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） では、その既存の農法と、有機の農法、両方を選択肢として教えておられる、指導しておられるということでもいいんですね。

既存の農業というのは非常にやっぱり厳しいと言われる昨今の中で、やはり指導員の方々が有機の農法の重要性というのはしっかりと熟知していただく必要があると思うんですね。

そしてまた、由布市内で有機でやられてる農家の方々、こういった方々の把握はされてますでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えいたします。今議員さんがおっしゃいましたように、指導員におきましては、有機農業を現に栽培、有機栽培をしている農家、先ほど市長より答弁をいたしました18戸、23ヘクタールという実績が現在ございます。そうした方々において、それと、あと既存の農業で野菜を、生産栽培をされている方々においては、有機農業に関心を示したり、今度、有機農業の有機栽培を実際に行っていきたいという、希望される方々にも、その有機栽培の範囲を広げながら指導をしているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひともその有機といいますか、進めていただきたいというふうに思っております。

そしてまた、この「100年ごはん」というこの上映されました中身ですね、今非常に臼杵市が頑張っておられますね、有機に関して。これをぜひとも参考にしていきたい。

そしてまた、由布市にはNPO法人おおい有機農業研究会の諫山さんなんかもおられますんで、ぜひともその辺としっかりとタッグを組んで、由布市の中で有機を進めていくためのいろんな方法あると思うんですけども、計画に基づいて進めていただきたいなというふうに思っております。

課長、ぜひよろしければ、この舞台になった臼杵市で今やられております、臼杵市土づくりセ

ンターというのがございまして、ここで有機に対応する堆肥をつくってるんですけども、その有機農業推進室の室長で佐藤さんという方がおられますけれども、ぜひともこういった方も意見交換をしていただいて、臼杵市の取り組み、そういったものを何とか由布市のその有機栽培に向けた取り組みに転用できるようなことで、少しお話を聞いていただきたい、接点を持っていただきたいと思いますがいかがでございましょう。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えいたします。議員さんおっしゃるとおりだと思っております。

私どもといたしましても、そうしたまだ知識が不十分で、なかなか方針というものもまだ見極め——私どもなりの見極め方はしているつもりでございしますが、まだまだ浅いところもあろうかと思えます。そうした先進的な臼杵市さんとの情報交換、意見交換を今後もさせていただきながら、有機農業のPR、市民への浸透を図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひともお願い申し上げます。

先ほど言われましたように、新規就農で農業を目指そうという若い方々というのは、非常に有機であるとか、自然栽培に対して非常に関心があるんですね。そういった方々をできれば由布市の農政として、リードできるように、何とか推進計画を、それこそ全国から視察が来るぐらいの計画として進めていただきたいというふうに思っております。

1次産業活性化という中で、いろんな選択肢の中で生き残っていく、1つの方法だとは思いますが、より現実的に若い人の雇用の場であったり、由布市の主幹産業、庄内の主幹産業の農業を立てていくという観点から、ぜひとも進めていただきたいというふうに思っております。

ぜひとも御尽力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

そしてまた市長、ぜひとも1次産業活性化のために、1つの選択肢として有機栽培農業というのを何とか由布市で頑張って進めていただきたいというふうに思っております。食える農家、食える農業になってこそその由布市発展というふうに思っておりますので、ぜひともお願い申し上げ、一般質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、1番、太田洋一郎君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再会は13時といたします。

午後0時07分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章議員から、体調不良のため欠席届が出されております。

次に、10番、小林華弥子さんの質問を許します。小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 10番、小林華弥子です。一般質問も残り最後2人となりました。いつも一番最後に質問してるんですが、今回はこの後、二ノ宮健治議員が10年の総括の質問をするということで、最後は大トリを締めてもらいたいと思い、私は1つ前の順番をいただきました。

時間が足りなくなると思っていますので、早速入りたいと思います。

大きく3点についてお伺いをいたします。

メガソーラー問題について。塚原全共跡地のメガソーラー事業計画に関連して、今回、隣接する市有地で業者が実施しようとしている排水路工事に対して、市はどのように対応するのかという事前通告を出しましたが、その後、先日12月4日に、市は隣接地を貸し出すことに承諾するという承諾書を発送したという報告がありました。このことについて、市としてどう考えているのか。

特に、市長はさきの9月の定例議会で、契約履行認諾はしたが、メガソーラー建設に対しては、積極的な協力はしないという意思を確認されました。この市長の意思に基づいて、このメガソーラー問題、今後どのように交渉を進めていくのか、お伺いをいたします。

それから、土地売買契約書の中に、第11条、12条、14、15、17、18及び19条などの中でうたっている「契約の締結日から10年間」という文言がいくつか出てきますが、これは具体的にはいつからの10年間になっているのか。現時点でいつからの10年間と考えているのか、お伺いをいたします。

それから、この一連の塚原全共跡地のメガソーラー問題の混乱の終息及び今後の展開のためには、何よりも市長としての基本的な姿勢が問われていると思われれます。市長はそもそも再生可能エネルギー事業について、それから昨今過熱しているメガソーラー事業について、さらには由布市におけるメガソーラー事業と自然環境などとの調和については、どのようなお考えを基本的に持っていらっしゃるのか、お聞かせください。

さらに、条例をつくりましたが、その条例の中にうたい込んである抑止地域の指定を、今年度中にするというふうに議会で答弁をいただいております。今年度中というのと、あと3カ月ぐらいしかありませんが、その後どこまで抑止地域の指定の検討が進んでいるのか、これまで具体的にどのような検討をしてきたのか、教えてください。

大きな2点目です。庁舎建設計画と新組織再編計画について。庁舎の建設計画は具体的にどこまで進んでいるのかと、これも事前通告出しましたら、その後、先日11月26日の全員協議会の場で、庄内庁舎増改築改修事業計画（案）という、こういう設計図面が出てきました。ここま

で今進んでるということはわかったんですが、この設計をするに当たって、住民や市民の意見はどのように取り入れてきたのか、また今後どういうふうに取り入れるつもりなのか、教えてください。

さらに、新組織再編計画については、その後どのように検討され、過去市民説明会で出されたさまざまな意見があったと思いますけれども、その意見に対してはどのように対応して返していくのか。教えてください。

3点目。公共施設の配置計画及び維持管理計画について。

公共施設の配置計画、特に老朽化した公共施設を今後どのように維持管理していくのか、また配置計画をつくるというふうに過去言われていましたけれども、その計画策定はどのようになっているのか、教えてください。

再質問については、この席からさせていただきます。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは早速、10番、小林華弥子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、メガソーラー問題についての1点目の御質問でございますが、ファンド社から由布市長宛てに、塚原財産管理組合の使用承諾書等が添付された、普通財産貸付申請書が提出されましたので、26年11月4日付で受理をいたしました。

由布市といたしましては、先般の由布市議会全員協議会において御説明をいたしましたとおり、貸し付け条件を付するとともに、協定書を交わし、貸し付けすることといたしました。

次に、2点目につきましては、認諾後も市内を問わず代替地を探しましたが、諸般の事情により、代替地での対応は事実上不可能という判断をしたところであります。

今後につきましては、塚原全共跡地に限らず、新エネルギーの導入については適正に対応してまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問については、仮契約日の平成25年3月14日であります。

次に、4点目、再生可能エネルギー事業について、メガソーラー事業と自然環境等との調和について、どのように考えているのかという御質問にお答えをします。

再生可能エネルギー事業についての由布市の考え方につきましては、これまで御説明をいたしてきたとおりでございますが、国の基本的な方針に沿って、太陽光発電事業について普及を図ってまいりましたが、一方で、大型の太陽光発電の設置に関しましては、事業予定地周辺の住民を初め、市民の皆様からも自然環境や景観等に影響を与えるとする懸念の声も上がってきたなど、状況に鑑みまして、これまでの由布市のまちづくりの考え方を継承していきたいと思っております。ことし1月に由布市自然環境等と再生可能エネルギー発電設置事業との調和に関する条例を制定させていただきました。

太陽光発電の設備事業につきましては、自然環境や生活環境に直接影響を及ぼす施設とは考えておりませんが、自然環境、生活環境に配慮する必要があると考えております。

次に、5点目の抑制区域の指定の進行状況と具体的な検討内容についてであります。由布市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例第8条の抑制区域の3つの該当要件について、検討を行って、今いるところであります。

自然環境と史跡等については、由布市における国、県指定の天然記念物と、国指定文化財をもとに、また景観については、主に湯布院地域におけるさまざまな地点からの景観と、高速道路沿線の景観を、現場の確認を踏まえて関係課で協議を重ねているところであります。

今後、関係課の協議が整いましたら、この条例に係る審議会を経て、議会の御意見をいただいた後に、市民の皆さんへ周知をして、意見を伺ってまいりたいと考えております。

次に、庁舎建設計画と新組織再編計画についての御質問にお答えをします。

1点目の御質問であります。庁舎建設に伴う駐車場用地の取得につきましては、売買契約が終了いたしまして、大分県との開発協議を行っているところであります。また、増築棟の建設につきましては、議会からの要望等を踏まえ、実施設計がほぼ終了しているところであります。

次に、2点目の御質問ですが、庁舎の設計については既存の庄内庁舎の機能を生かした、できるだけコンパクトな建設を目指してありまして、組織再編に伴う市民説明会や市民アンケートの御意見等を参考にして、可能な限り設計に反映させてまいったところであります。実施設計がほぼ完成したことから、その内容を由布市ホームページに掲載し、市民の皆様の御意見をいただきたいと考えております。

次に、3点目の御質問であります。これまでの議会答弁でも述べさせていただきましたとおり、組織再編計画につきましては、市民説明会等で説明した基本方針は変わりませんが、これまでいただいた多くの意見や、議会の皆様からの要望などを踏まえまして、市民目線に立った行政機能を十分発揮できるよう、調整できるものは調整を進めたいと考えております。

既に組織再編計画の御説明以降、契約管理課や人事職員課を中心に、市民ニーズに沿った各課及び業務間の調整や精査など、きめ細かなサービスの提供を念頭に行っているところであります。

また、各地域振興局につきましては、これまでの一般質問の答弁で既に考え方を述べてまいりましたが、地域でできることは地域で行うなど、地域の窓口でも市民の方からの相談に的確に対応できるように取り組んでまいりたいと思っております。

次に、公共施設の配置計画及び維持管理計画についての質問であります。現在は、公共施設の配置計画及び特に老朽化した施設の維持管理の計画については未策定でありますけれども、平成20年度に公有財産管理システムを導入しまして、土地・建物の現状について把握を行ってきたところであります。

また、大規模改修等の見込みにつきましては、中期財政計画に計上し、市営住宅につきましては、市営住宅長寿命化計画を策定してきたところであります。

このような中、平成26年4月22日付で総務省から公共施設等総合管理計画の策定が義務づけられまして、由布市におきましても、国から示されました総合管理計画に記載すべき事項「公共施設等の現状及び将来の見通し」「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」「施設類型ごとの管理に関する基本方針」を折り込んだ総合管理計画を、平成27年度からの2カ年で策定することとしていることとあります。

以上で、私からの答弁は終わります。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） それでは、順次、再質問したいと思います。

メガソーラーのことなんですが、まず排水路工事のことなんですけど、昨日も同僚議員からも質問が出ていましたが、売却した共進会跡地の隣の隣接する市有地を使って排水路工事をするということに承諾する書面を発送したということなんですけど、そもそも、この排水路工事というのは、公共性のある排水路の整備のためというふうになってはいますけれども、これは具体的に、メガソーラー事業をすることを前提とした工事というふうに考えてよろしいのでしょうか。

もし、そのメガソーラーを設置しないのであれば、この排水路の整備も必要ないはずだと思うんですけども、あるいはその業者から、メガソーラーするにしてもしないにしても、何らかの事情でしなくなったとしても、排水路の整備はするんだというようなことの確認をしているのかどうか。これはメガソーラー事業をすることを前提とした排水路工事だと考えていいのでしょうか。そこら辺確認したいんですが。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 総務部長です。お答えします。

今回のメガソーラーの計画に際して、今まで事前の、いろんな協議を進めております。

そういった中で、事業そのものをするために森林法の計画等で排水の計画もぴしゃっと立てなさいというようなことで、それに伴って排水路の断面が今、小さい状況ですので、そういうのを解消する必要があるということで、今回の排水路の工事に至ってるという認識でございます。

ただ、あそこはソーラーができるできないに限らず、従前からちょっと断面が小さいところで、事業にかかわらず、いつかはやらなくてはならない、今の計画どおりかどうかというのはちょっとわかりませんが、そういった公共性はあるというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） ただ今回、事業をするのは市がするんじゃなくて、ファンド社がするわけですね。ファンド社がするのは、これはファンド社がメガソーラーすることを前提

として工事をさせてくれと言ってるわけですよ。

ファンド社はメガソーラーをやらなくなったとしても、排水路工事だけはやるとか、そんなようなことは言ってるんですか。そういう話はあるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） そこまでは確認をいたしておりません。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） やっぱり、それはメガソーラーを前提とした排水路工事だというふうを考えざるを得ないわけで、そうすると、市長はことしの7月に業者から提訴されたときに、契約そのものには瑕疵がないわけですから、それは契約そのものを法廷で争うべきことではないからということで、認諾はしました。

しかし、認諾したと同時に、それでもやっぱりメガソーラー事業は断念してほしいというふうには先方には要望していくし、解約のための交渉は続けていくと。実際に代替地案をしていって、何とかそのメガソーラー事業はしないでほしいという姿勢は貫くんだとおっしゃってました。

その後も、さきの9月議会でも、メガソーラー計画を進めるための積極的な協力はしないというのが市の基本姿勢であるというふうには、はっきり明言されていたんですね。

であれば、なぜ今回、その隣接する市有地を、メガソーラー事業をすることを前提とした工事のために貸し出すことを認めたのかということなんですよ。積極的な協力はしないと言っておきながら、そのソーラーを前提とした工事のために隣地を貸し出すということは、積極的な協力じゃないかというところがちょっと理解できない。なんで承諾したのかということなんです。

先ほど御答弁では、管理組合のほうから、管理組合が工事に同意するという同意書が出されたというふうには言っていましたけれども、入会権を持っている管理組合の中でも、これについては大分意見が分かれていたようです。

しかも、それよりも、そもそも由布市が、由布市の持っている市有地を貸し出すべきかどうか。しかも、メガソーラーを前提とした工事に対して貸し出すべきかどうかの判断を、管理組合の人たちにさせたということについて、地元の管理組合の人たちからも非常に不満の声が上がっています。

管理組合の人たちは、メガソーラー事業を進めるべきかどうかみたいなことを、自分たちが判断する立場じゃないと。そもそもメガソーラーをしないでほしいと、積極的な協力はしないと言ってるのは市長なんだから、であれば、市長が自分で、その方針に立って、貸し出しをしなければいいという判断を示せばよかったんだと。それを市長のほうで、そういう判断を管理組合の人たちに先に押しつけた。管理組合の人たちに判断させろというのは、自分たちだって困ってしまって、どう判断したらいいかわからないと。大変迷惑してるという声を実際に直接聞きました。

実際管理組合の役員の人たちは、これに同意すべきかどうかについて大変悩んでいて、その前後では、事前に、ファンドクリエーション社から、役員の人たちに直接強い、いろんな働きかけがあったと。もし、その貸し出しに地区の組合が同意しなかったら、役員たちを訴えるぞというような脅しのような話も聞こえてきてたんです、実際に。

結果として、その管理組合の人たちは、同意しないと訴えられると言うし、でも市長は、基本的にはメガソーラーには協力したくないと言ってるし、自分たちがどう判断していいのかわからないということで大変困っていました。

最終的には同意せざるを得なかったんですが、それも、いろいろ後から話を聞いてみますと、別にメガソーラーを進めてほしいから同意したとか、そういうことではなくて、とにかく早くこの事態を終息してほしいと。同意しないと訴えられるかもしれないし、さらに、もし同意をすれば、管理組合が同意を出せば、すぐにでもファンドクリエーション社はお金を払うからみたいなことまで言われていたので、しかもその排水路工事というのが、長年、あそこが懸案になっていた排水路対策のためだということであれば、メガソーラーがいいとか悪いとかじゃなくて、排水路工事をするのを土地を貸すのがいいか悪いかと言われたら、そりゃあもう悪いとは言えないだろう。早く終息してほしいし、お金も早く振り込んでほしいし、だめだと言ったら訴えられるかもしれないから、だったらもうそれは同意せざるを得ないというようなことで、同意せざるを得なかったというのが実態ですよ。本当はね。

だから、管理組合の人たちが同意を出したというのは、メガソーラーについての是非を話したわけではないと。そもそもメガソーラーをもう止めたいと。積極的な協力はしたくない、しないと言ってるような市長の姿勢があるんだったら、市長が自分で、その方針に従って、もうメガソーラーには協力したくないので土地は貸せませんというふうに判断してくれば、管理組合の人たちだって、余計な責任を負わなくて済んだんだということを大分言われてました。

何で市長は、自分で判断せずに、自分たちにそういうものを押しつけるんだという不満の声を聞いています。市長、そこら辺はどういうふうと考えられたんでしょうか。なぜ、御自分で判断を先にされなかったのか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 市有地でありますし、入会地であります。そういうことから、前回の件につきましても、今回も市有地を持たれてる、入会地の入会権を持っている皆さんのやっぱり意見も大事にしていかねばならないという判断をいたしました。

そういうことから、入会地を持つて、入会権を持つての方々の意見も大事にしなくてはいけない、そういう判断で行ったところでもあります。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） もちろん、入会権者の人たち、9割の権利を持ってることには実質なるわけですから、意見も大切です。

だけど、それを最初に市長が、自分はメガソーラーにこれ以上積極的に協力はしたくないから、隣の隣地も貸したくないんだけどもどう思うかというふうな投げかけで、管理組合の人たちの意見を聞くんだったらわかるんですけど、どうしたらいいだろうかと丸々投げつけられたことに対して、管理組合の人たちは非常に困っていたし、それから、そういうことを決めるような責任を押しつけられたというふうに感じてらっしゃるんですね。

そういうことのおかげで、地元の中ではすごく意見対立が逆に深まってしまって、さらに、そういうことを、市長が責任転嫁したんだみたいな、市長に対する不信感もすごく高まっているんですよ。

私は、やっぱりここは市長がまず、自分はこう考えるんだっていう姿勢を先に示すべきだったというふうに思います。もう今、後先の話ですけども。

それから、説明会の件なんですけれども、きのう工藤議員の質問にもありましたけれども、地元の人たちから説明会を開いてくれと要望が上がっていたと、契約管理課長も言っていました。そのことについては、土地使用の承諾書に条件として、業者に住民説明会をするよう要望を書き込んだというふうな御答弁を課長からいただきましたけれども、ただ、地元から要望が上がってる内容というのは、単に業者に説明をさせるということではなくて、市としての説明をしてほしいということも言ってるんだと思うんです。

そもそも、管理組合の人たちとか、入会権の人たちは、総会を開いたり、そういう場でいろいろなことで、いろいろ説明を聞いたりはしてますけれども、地元で住んで、管理組合に入っていない人たち、入会権を持ってない人たちもいっぱいいます。あそこで商売をしている人たちもいろいろいます。移り住んできた住民の人たちもいます。

特にそういう人たちにとってみると、今回のことのみならず、一連のことが一体どうなっていて、どういう状況で、今、何がどう行われてるとか、全く知らされてないんですよ。本当に純粹に、報道機関とか新聞とかで情報を知るだけなんです。だから、いろんな噂がいっぱいごめいて、いろんな不信感が高まっているんですよ。

一体、今はどういう状況で、今回のその排水路工事っていうのも、そもそもメガソーラー計画とどういう関係にあるのかとか、どういう内容の排水路工事なのかとか、これがその業者の責任でやるのか。それときのう総務部長も言っていましたけど、その後、市の安全管理の責任、どこまであるのかとか、それから、こういう工事を進めるということが、今後のメガソーラー計画事業どうなるのかとか。

さらに言えば、市長はメガソーラーはしないしてほしいというふうな解約交渉を続けていると新

聞で聞いたけれども、そこら辺はどうやってるのかといったことを、一切知らされてないし、知る場がない。だから、そういうことを含めて説明をしてほしいという要望なんですよ。

だから、業者にその工事の内容だけ説明させればいいのかということではなくて、市として、今後どうするつもりなのか、今どういう状況なのか、そういう説明を、そういう承諾を出す前に、きちんと説明してほしいということが一番強いと思うんですね。

やっぱりそういうことは、市としても説明する義務があるんじゃないかと思います。

特に、今回の工事は、きのうの総務部長の答弁にもありましたように、雨水が排出する、排出の部分だけは工事計画に上がってますけれども、その水がさらに流れ込む先の萩の草川のところでは、かえって流量が増えて危ないんじゃないかみたいな、そういう懸念もあるわけですよ。

そういうところについての安全管理責任というのは、一般的にもし、危険度が高まるんだったら、市が安全管理責任があるんだというふうにおっしゃってるわけですから、だったら市はどういうふうにその安全管理を担保しているのかということもきちんと住民に対して説明しないとだめですよ。

そういうことをちゃんと市が説明してくれという要望だと思うので、それは私はすべきだと思います。

もちろん、業者からも工事説明させることも必要だと思いますけれども、それより何より、その住民に対して由布市がどういうことをしているのかということもちゃんと説明してほしい。

それからもう1つ、昨日の答弁聞いてると、本当に排水工事大丈夫なのかというようなことの心配がいっぱい出てることに対して、業者から出されてる計算書とか、検討表の数値上では大丈夫だというような答弁を繰り返されてましたけど、こういう業者が出してきた数字を丸々のみにして、大丈夫ですなんて言っちゃだめですよ。

業者はそもそも、この排水工事だけじゃなくて、メガソーラーの発電の計算のときも、私同じ質問しましたよ。業者が出してきた数値じゃ、計算表っていうのは本当に大丈夫なのかと。あそこで太陽光発電するっていう、どのぐらい日照時間見込んで、どのぐらい利益が上がるって言ってるんですかと言ったら、当時は、今でも多分そうだと思いますけど、大分県の平均日照時間でしか計算してしないんですよ。そんなことじゃだめだと。あそこの塚原という地域は、1年の半分ぐらいは雪や霧や霜に覆われるんだから、実際にあそこの日照条件をちゃんと確認した、そういうデータを出してこいと、業者に指導しろと。そうしないと、この事業の実現性は担保されないんじゃないんですかというようなことも言いましたよ。

今回の排水路工事だってそうだと思うんですね。業者が出してきた数値をそのままのみにするんじゃなくて、それが本当に実際、あそこの地形に合ってる数値なのか。その見込みが正しいのか。そういうことをきちんとチェックして、管理して、指導するのが、それは市の、行政の責

任だと思うんですね。

業者が出してきた数値だから大丈夫ですからじゃなくて、市としてちゃんと、例えばあそこの流量計算ができると、あそこの安全性を図るような、そういう基準値の数値を市はちゃんと持っているのでしょうか。

そういうものを照らし合わせて、大丈夫ですって言ってあげないと、業者の数値が大丈夫ですから、大丈夫ですなんて言うのは、これ市の安全管理責任が問われると思いますが、そこら辺どういうふうに確認してるのでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 業者の出された数値というふうに答弁しました。

その数値の中身の精査については、うちの土木の技術者等の職員が一応内容はチェックをした上で、今の出されたものは正しいというふうに審査はしております。

ただ、その計測値そのものを、市がその数値を持ってるかということ、今のところは市がそういう数値は持ってないので、業者の出された数字で計算すればという答弁をしたところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） そうすると、業者が出してきたその流水の水の見込みが違うかもしれないというときに、どこが責任を取るのか。

それから、業者が出していける数値というのは、その上の部分だけですよね。きのうも言われたように、それが流れ込む先の萩の草川での水量がどのくらいになるのかというようなことについては、市はその数値を見ているのでしょうか、今。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） そこまではっきり萩の草川全域の流域の数量は把握をしておりません。あくまで、今の計画地を含んで、それが森林法の許認可がいるわけですがけれども、それを取るためにこれぐらいの流域の計算をなささいという、その流域の水量で計算をされております。

ですから、最終的なところに入る全域の水域の計算までは、まだ出てないというか、していない状況です。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 最終的には、森林法で県知事の許可になるわけですから、県のほうが最終的にその数値が本当に大丈夫かっていうのは、最終的には県がちゃんとチェックすると思うんですけど、その前に承諾をする市としての責任、立場としても、本当にそれ大丈夫なのかということが確認できなければ、安易にその業者の数値だけを丸飲みにして、承諾なんか出すことに対しての、本当にそれで大丈夫なのかというのが、その地元の住民の人たちから出されて

いる不安だと思うんですね。

それから、その排水路計画について、住民の不安をどういうふうの説明してるかということに
対して、きのう、過去に業者が4回ほど住民説明会を、メガソーラー全体の事業についての住民
説明会をしていて、その中で、あそこの一帯の水害対策の説明も含まれてたというふうにおっし
やいましたけど、これ違ってますよ。

私、過去4回のうち3回、住民説明会聞いてますけれども、当時住民説明会の時点で出されて
いた排水計画というのは、今みたいな排水計画じゃなかったんです。当時出されていた図面、き
ょう持ってきてますけれども、当時出されていた資料は水を集める集水ますみたいな2メート
ルぐらいのプールをつけるだけの計画図しか出されてなかったんです、住民には。提示されてな
かったんです。U字溝をつくって排水路を工事するなんていう、そういう計画ではなかったんです。

それに対して、当時説明会で私も聞いてましたけれども、住民の人たちがこんな集水ますじゃ
だめだと。あそこは大雨が出たら鉄砲水のような水が出るし、土砂崩れも過去何回も起きてるし、
物すごい大量の水が出てくるんで、こんな2メートルぐらいの漫画のような池つくったから大丈
夫ですなんて、こんなものじゃとてもだめですよということ、再三再四、物すごい住民の人たち
言ってたんですよ、住民説明会の中で何度も、何度も。

そのときに、排水路工事を整理するなんて業者は一言も言ってませんでしたし、その後、そう
いう意見が出た後、県のほうから森林法に引っかかるから排水路計画をちゃんと作り直しな
さいという指導が入って、それである計画を今、作り直したんですよ。だから当時、あの説明
会の時点では、隣の市有地を借りてU字溝を埋めるなんて、そんな説明一言も出てません
でしたよ。

だから、住民には過去、説明会の中で排水路対策について説明してるというの、これ嘘ですよ。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 確かに、当初は集水マスだけでした。森林法でいろんな協議をする
中で、排水計画、今の計画になったと。

私も12月の説明会には参加いたしました。その際は、今の計画で、パワーポイントを使って
映し出ししながら、今の計画で説明をしております。それは間違いございません。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） そのときに、隣の市有地を貸し出すとかいう話までしてたんで
すか。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） そのときは、その排水を、市有地ですので市が施工するという形に
しておりました。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） まず、住民の人たちは、そこは私も聞いてたんですけれども、パワーポイント見てなかったからかもしれないんですけど、少なくとも隣の市有地を借りて、ああいいうU字溝をつくって、最後、萩の草川に流れ込むということに対しての住民の十分な理解はとも得られている状況ではない。

それであれば、なおさら今改めて、やっぱり住民の人たちにこういう工事内容であって、それがあそこ地域の全体のどのぐらいの排水処理能力を高めるのか。市としては、どういうふうに安全を担保できると考えているのかということ、ちゃんと説明をすべきだと思います。業者にさせるんじゃないでね。

それから、もう1つ言ってたのは、その工事の内容だけではなくて、やっぱり市長がどう考えてるのか、市がどうなってるのか、今の事態がどうなってるのかということ、ちゃんと市として説明をすべきですよ、これは。市有地を売却してやる事業なんですから。そこら辺の説明を、市としてちゃんと説明する気がありませんか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 説明会については今後検討して、そして十分納得していただけるような説明会をしていきたいと。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） ぜひしてください。

本来であれば市が一つ一つの動きを、例えばその承諾書を出すとか、そういうことの前に説明すべきだったと思います。

私は、この承諾書を出したことの意味がいま一つ理解できないんですけれども、契約そのものの正当性は間違いない、認めるから、それは認諾はすると。だけれども、法廷で争うべきことではないから、今後もその業者に対して積極的にメガソーラーをつくってほしくないという要望はしていくと。そして、事業推進のための積極的な協力はしないというふうに言いつつ、でも、実際には事業を進めるためのその隣接地は貸し出すと。

これ、何のことがよくわからないんですよ、どういうつもりなのかと。協力はしないと言いつつながら、協力を実際にするようなことを進めているということに対しての、これ、不信感が生まれてるんですね。

管理組合の人もちろんそうですし、市民の人たちもそうですし、もう市長は口で言ってることとやっってることが違うじゃないかと。一体どっちを向いて、何を考えてるんだかわからんと。そういう市長のふらふらするような態度や姿勢に対して、市民から非常な不信感が高まっていますよ。

市民だけではなく、もちろん地元住民だけではなく、県からだって、そういうことを示

されてますよ。資料、配らせていただきましたけども、さきの新聞記事をコピーさせていただきました。12月5日に朝日新聞と毎日新聞が、それからあと、大分合同新聞がけさの朝刊に出されていまして。市が用地を貸すことに対しての承諾を出したということについて、県のほうからは市長自ら共進会跡地のメガソーラー計画に積極的な協力はしないと書いていた中で、市有地貸し出しをするのは理解しがたいというふうに非難が出てると。

県からこういうふうに直接、県内の自治体の首長に対して、首長というか、市の姿勢に対して理解しがたいみたいなことを言われたという。これだけその不信感というか信頼感を失ってしまったのではないかといった、私は非常にこれショックだったんですけども。市長、どう思われます。県からこういうふうに信頼を失ってしまったということ。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この点につきましては、ファンド社から契約の履行をするようにという提訴がありまして、由布市としては認諾をしました。その契約ということは、メガソーラーをつくることについて、市としてはもう認めざるを得ないという形になったと思います。

そういう状況の中で、契約のときに約束をしておいた排水計画については、その契約の時点でいいですよと、やりましょうというところまで約束をしておいたわけですね。ですから、そこまでの約束は信義としてやっぱりせざるを得ない。それ以上のことについてはできないと。私はそういう認識で、私自身がひとつもぶれているわけではないわけです。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 市長はぶれているわけではないと、それ以上の協力はできないと、でもそれ以上も、それ以内にこの工事の承認が入るんだと言いますが、そうなんですか。ここ、ちょっと技術的なことで確認したいんですけど、認諾したのは契約そのものの履行を認諾したんですね。契約書そのものには確かに瑕疵はない。法的にもきちんと認められてる契約だから、契約に何の不備もない。そのことは認める。

ただ、今市長が言われました、この契約書そのものの中に、隣の市有地を借りて排水路工事をするなんて、契約書にどこにも書いてませんよ、これは。ここ、どうなんですか。ちょっと技術的なことでわかる方、確認していただきたいんですけども、契約を認諾することと、排水路工事のために隣の別の土地の市有地を貸し出すっていうことは、これ、どういう関係になるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 契約書の中に、現在の排水のことについては書かれておりません。ですから、含まれないという判断です。

ただ、先ほど市長が言いましたように、一連の契約した後、いろんな説明会をする中で、協議

をした中で、今の排水計画というものができて、市側が事業をやめてくれないかという前までは、この排水については市有地ですので、市がやりましょうというところまでは、書面とかそういうのありませんけども、そういう協議とかをしてきた経緯が、ファンド社と協議をした経緯はございます。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 契約書そのものについては認諾するけど、事業を推進することについては協力をしたくないということの、協力をどの範囲にするかという解釈が、多分今、市長と私は違っていた。

市長は、認諾する範囲の中に、この排水路工事までは含まれるから、そこまではしょうがないけれども、それ以上の協力はしたくないと。そういうことでよろしいんでしょうか。わかりました。

じゃあ、私は契約書に書いてないんだから、隣の土地も貸すことなかったと思うんですよ、それは。認諾に反することでは全然ないと思うんですけど、それは法的解釈の違いなんでしょう。

ただ、一般的に、県だって理解しがたいと言ってるのは、これは協力を当たると思ってるから、理解しがたいと言ってるんですよ。

私、業者だってそう思って、困ってるんじゃないかと思いますよ。業者にしてみれば、契約の履行を求めて事業を進めたいと。事業を進めたいと思ってるんだけど、でも、市のほうからはもう事業をしないでくれというふうにお願ひされてると。これ以上事業を進めるべきなのか、進められないのかを、業者だってずっとはかりかねてますよ。

その証拠に、まだ事業実施のめどが立つまでは売買代金、振り込んできてないですよ。本当に事業はできるのかどうかというところを、業者としてはもちろん利益を上げなきゃいけないから物すごく見極めてるときに、市長が事業を進めないでくれと言いつつ、進めるために土地貸してくれと言ったらいいよって言うてくるし、本当にどうなのかと。

本当に市が、もう全然協力はできない、これ以上絶対に事業は進められないんだという態度を示されれば、示された時点で業者側だって、この時点ではもう事業は進められないなという判断ができる時期に来るのかどうかということ、業者としては見極めようとしている中で、市長の態度がよくわからないと。進めようとしているのか、止めようとしているのかわからないということであると、業者からの信頼関係だって、私は揺らぎかねないと思います。

こういう交渉事ですから、交渉事っていうのは、お互いの信頼関係が一番重要だと思うんです。何よりも、そういう交渉をうまくまとめたいと思うのであれば、こちら側の誠意と信念をしっかりとって、最初はもちろん、この話しかないからお宅に土地を売ると言ったけれども、メガソーラーをしていいと言ったけれども、その後いろいろ状況が変わったんだと。状況も実際、事態も

いろいろ変わって、さきに市長が言ったように今の状況を総合的に判断した場合には、申しわけないけれどもメガソーラーしてほしくないという、その市長のしっかりとした思いを、誠意を持って業者に伝えて、掛け合っていないと、するなって言われたり、するために土地を貸してあげるよみたいなことを言われたら、かえって業者との交渉がうまくいかないのではないかなと、私は思うんですよね。

そもそも、認諾した後、認諾はしたけれども、業者とは要望して行って、解約を求める協議をしてみると言ってきましたけれども、その代替地を何回か提案をしたんでしょうけれども、具体的に、例えば市長や副市長が、直接先方と会って何回ぐらい協議したのか。それも向こう側、由布市に来たんじゃなくて、こっちから頭下げに行って、申しわけないけれども解約していただけないかという協議は、どのぐらい足を運んだりしてたんですか。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） ファンド社に申し込みをして以後、市長が1回、副市長が1回、東京まで出向いて行っております。

それ以外に、こちらから出向いて行ったというのは、その2回だけでございます。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 本当、こっちからの一方的なお願いですよ、それは。それは信義にも劣るけれども、でも地元のことを考えて、市長の立場としては心苦しいけれども解約してもらいたいというお願いの協議を、交渉していくんだったらもうちょっと主体的に、1回ちょっと会いに行って、済みません、解約したいんですって言って帰ってくるだけじゃだめですよ。何回も何回も足を運んで、頭下げて。その姿勢こそが私は信頼を勝ち得ますし、そのことが何よりも地元と市民に対しても一番の信頼につながるんじゃないかと思います。

今、ここまでこじれていて、契約の議決からもう1年半も経ちます。いまだに大混乱をして、地元の人たちも不信感が生まれたり、対立が生まれたり、いろんなこと、していつてるこの事態をどう収束させていくかということを見ると、そりゃあやっぱり、市長が本当に地元のことを一番に考えて、市民のことを一番考えるんだったら、そりゃあ地元にお金が入って、景観も守られて、あの土地も管理でき、さらに地元の中での対立も埋められる。三方よしのその県に買い上げてもらうという道を何とかして進めたいということ、誠意を持って積極的に主体的にファンド社に粘り強く解約交渉していく。その姿勢をきちんと見せることですよ。

きちんと住民に対しても、市が直接出て行って説明して、市は今こういう思いでいるから、確かに難しい交渉ですよ。難しい交渉だけれども、何とかして業者側にも頑張ってもらいたい。ここまで交渉してるからというような、しっかりとした主体的な姿勢を見せてほしいんです。

そうしないと、県のほうからも理解しがたいとかと言われてたり、管理組合の人たちからも、市長は何考えてるのかわからないみたいなことを言われて、みんなの心がばらばら、ばらばらなっていったら、ますます事態は混乱するばかりだと思います。

積極的な協力はもうこれ以上はしないと、メガソーラーしてほしくないという明名言をされた、その市長の発言をきっと信じて、ぜひそういうしっかりとした態度で今後交渉に望んでいただきたいと思います。

まずは、市民に対する説明もきちんとしていただきたいと。これはお願いをしておきたいと思います。

あと、具体的なことをちょっといくつか確認したいんですけれども、今後、まだ解約の交渉がどう進むかわからないんですけど、業者側としてはメガソーラーを進めようとしたときに、具体的にどんな手続きで、どんな場面が想定されるのか。

1つは、今回森林開発に対して県に承諾書を送りましたよね。その後、例えば、下の部分の道路占用許可が要るみたいなと言われてましたけど、市道の占用許可が要るのか、県道の占用許可が要るのか、市が出すのか、県が出すのか。あるいは、それから林地開発の許可というもの、今後どういう手続きなのか。

それからもっと先走って言えば、今後メガソーラー事業を進めようとしたら、送電するために鉄塔を建てなきゃいけないと。鉄塔を建てるためには、鉄塔を建てる用地というのはどこにどういうふうに確保するのか。その確保の手続きはどう進められるのかとか。

さらにもっと言えば、送電線をつなぐためには、九電が送電線をつなぐための許可を出したりいろいろしなきゃいけない。そういう、送電線をつなぐためのコスト計算を九電側から出されるみたいなことがあるんだと思うんですけど、具体的に今後どういう手続きやスケジュールが想定されているのか。

そういうことは、業者側から何か提示されてるんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 業者側からは具体的な提示というのはありませんけども、私どもが予想といたしますか、予定しているところでは、市側に対しては、今回の排水の末流が市道に出ますので、市道に側溝等の整備が必要ですので市道の占用許可が必要になると思います。

それと、森林法の申請については、今の段階では事前協議で指導を受けてる段階です。森林法は所有権者が申請することになりますので、ファンド側がこの後、お金を振り込んで所有権を移転登記した後に、ファンド社から正式に県に森林法の許可申請が出るというふうに思います。

また、その森林法については、また県から市のほうに意見書の提出等が求められるというふうに思っております。

それと、あと、県道等の占用については、ちょっとまだはっきり、どこを通るかによって変わってくるのではないかなと思ってます。

それと送電線については、これは、今度は九電側が鉄塔を建てるようになると思います。九電側が接続の工事をするというので、その辺は今度は九電からうちのほうに、市の土地を通るのであれば、市の土地の貸し付けなり、そういった手続きが生まれてくるというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） まだまだ、私はこれ、事業実施のめどは全く立ってないと思うんですね、そういう意味では。単にその土地を入手しただけでは、とてもメガソーラーができるというような事業実施のめどは、私は薄いと思ってて、今後そうやってまだまだ市としてかわらなきゃいけない局面がいっぱいあると思うんです。鉄塔、まちづくり条例にも多分係ると思いますし、その市道の占用とか。

そういう局面、局面でやっぱりしっかりと、市としての姿勢をきちんと見せて、交渉に望んでいただいて、本当に事業実施を止めることができるのかどうかというのは、そういう局面、局面にかかっているんじゃないかなというふうに思いますので、それは慎重に進めていただければというふうに、進めないように進めていただければと思います。

あと、ちょっといくつか聞きたいことあるんですけど、時間もなさそうなので割愛して、後でもし余裕があれば聞き直します。

2点目の、庁舎建設のほうにちょっと先に移りたいと思いますが、新庁舎の図面が出てきました。この図面をつくるに当たって、過去の市民説明会とかで出された意見を参考にしたと言いますけど、こういう設計図面ですね、図面そのもの、何階建てにして、どこに何をつくってとか、こういうことについての具体的な市民意見募集みたいなことは、今まではしてないんでしょうか。したことあるんでしょうか。この図面ですね、図面をもとに。これはまだ、今回初めて市民に出すわけですね。ということは、まだ市民から、全然市民の目に触れてないっていうことですよ。

この後、ホームページに掲載するというので、そこから意見が出るかもしれないということですよ。

こういう増築、コンパクトとは言え、本庁舎方式にして市の中核機能となる庁舎の改築計画っていうのは、市長、まちづくりにとってもすごく重要な計画だというふうに認識されていますでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） しっかり認識しております。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） であれば、由布市には住民自治基本条例っていうのをつくりました。住民自治基本条例の第22条に、私は該当するのではないかと思います。住民自治基本条例の第22条、計画への市民参画というのを規定しています。「市は、まちづくりに関する重要な条例の制定、または壊廃並びに計画の策定、変更及び実施に当たっては、説明会の開催、アンケートの実施及び審議会の設置などの方法により、適切かつ効果的な市民参画の実現に努めなければならない。」こういう庁舎の改築計画が重要な計画だということであれば、これについては、市民参画をもって計画をつくっていかなければならないということになるのではないかなというふうに思うんです。

もう実施設計までやって、図面までできて、今からホームページに出すっておっしゃってましたけれども、じゃあ、これを見た市民からいろんな意見を出された時に、この設計図面はどのぐらい変更できる余地があるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（衛藤 公治君） 契約管理課長です。お答えいたします。

もうここに市長が申しましたように、ほぼ実施設計ができてる段階でありますんで、大きな計画変更はもうできないというふうに思ってますが、詳細、小さい、市民の皆さんから要望がある分については、スペース、それから経費等を検討しながら取り入れていきたいというふうに考えてます。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） ちょっと1つ、事例を紹介したいと思います。お配りした資料の2ページからいろいろ資料出してますけど、これ富山県の氷見市ですね。富山県の氷見市が、ことし新しく市庁舎を建てました。今、この氷見市の新庁舎に視察が殺到してるんですね。今、話題の庁舎改築なんです。

これ何が話題になってるかというのと、一番ユニークなのは、廃校になった県立高校の体育館を庁舎にしたんです。非常におもしろい、ユニークな話で、資料の6ページ、7ページにちょっと写真載ってますけど、もともと体育館だったところを庁舎にしてるんで、1つの大きなボックスを庁舎にしたので、そのユニークさが非常に注目されているっていうこともありますけれども、それよりもこの庁舎建設の経緯をちょっとざっと説明しますと、前の市長時代に庁舎の建築移転が決まっていて、前の市長のときにプロポーザルまで実施設計されてたんです。

それが今年の4月に新しい市長、8ページに出てますけど、本川市長っていう若い市長さんが就任されて、この若い本川市長さんが就任直後、前の市長が計画していた庁舎建築計画を、徹底的に市民とワークショップを開いて、市民意見を取り入れて、設計を全部見直すことにしたというんですよ。

ちょっと紹介記事、3ページにもありますけれども、2013年4月当選した本川市長が庁舎整備を引き継いだ。基本設計がほぼ全部でき上がり、実施設計が並行して進められている段階だった。このときに市長が変わって、それから新しい市長が新庁舎デザインワークショップを3回開き、市庁舎跡地利活用協議会を十数回開いて、何とこの市長、自分が自らファシリテーターを務めて、自分が市民ワークショップを開いて、徹底的に設計を全部見直した。市民参加、100名以上の参加があった。

その結果、数々の計画が見直された。4ページにちょっとありますけど、市民の提案で設計が変更されることもあった。市長室の場所を変えたほうがいいのか、あるいは市民が自由に使えるフリースペースをつくらうとか、植栽プランを変えようとか、というようなことを市民からの提案でがんがん取り入れて、計画をどんどん変えていって、最終的に予算も当初よりも大分減額されたというんですね。

また、こういうことをしていくので、市職員の意識が変わったというふうに言われています。ここの4ページにも書いてありますけれども、市職員の意識が変わりました。新庁舎ができて以来、市民と市職員の距離が心理的に近くなったと思います。

それから、市民のほうの意識も変わって、参加した市民に感想を尋ねると、こうした集まりに参加する人が増えてきた。今までは決まった話を聞かされるだけでしたが、責任者がみんな出てきて、これからどうしましょうかと意見を聞かれることは今までありませんでした。と言って、市民が非常に喜んでます。

これだけのことを、市長は就任してから約1年の間にやり遂げたんです。もうほとんど実施設計も進んでいるところから、もう一遍市民の意見を聞き直して、1年の間にここまで市民参加で計画をつくり直してきた。

これ、一番ポイントなのは、2ページにも書いてありますが、日本で初めてという枕言葉でメディアを賑わせる富山県氷見市の新市庁舎、確かに廃校の体育館を市庁舎に改修したことは、公共建築のリノベーションとして画期的である。しかし、より注目すべきは、空間の改革をおして、市が自ら組織のあり方を問い直し、市民との協働を開始したことだということで、非常に評価をされているんですね。

私は、由布市について、一極集中のために庁舎を建てかえるというのには反対と言ってますけれども、なにも建物を建てるなど言ってるわけではなくて、私が言いたいのは、箱ものをつくりかえる前に、まずは由布市の行政組織の中身を、しっかりと自治の充実と市民の協働が図られる、そういう組織体制にまずは中を変えよう。自分たちの組織の体質をつくり直して、そういう協働が図られる体質になれば、そういう体質に見合った箱ものというのはどういう形がいいのかなという議論が自然と出てくるはずだと。先に、箱ものの形だけつくって、後から中を変えようと

いうのは無理ですよということを、今までさんざん口を酸っぱくして言ってきたつもりです。

その中身の議論がまだできていない、先に中身の体質を変えることをやってから、庁舎建設、庁舎設計をしてほしい。この氷見市は、まさにそれをやってのけたと思うんです。

まず、市長と職員が徹底的にまず市民と向き合って、市民と話し合って、もう実施設計までできてるけど、どう思うということの意見を徹底的に聞き合って、変えられるところはここまで変えましょうとやってつくり上げてきた。

これ、市長と職員がその気になればできるということだと思うんですね。

市長、ぜひ今からでもまだ間に合うと思います。この氷見市の事例を見れば、まだまだ由布市だってできますよ。ぜひ、これからもうちょっと市民と、この庁舎の建築計画1つとってもそうですけど、丁寧に市民の意見を聞き、市民と一緒に計画を練り上げる、設計を見直す、そういうことをやっていただきたいというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 現在、実施設計ができて、設計図もでき上がってきているわけでありませう。そういう中で、いろんな形で市民の皆さんに提示をしながら、直せるところは直していくと。今回はその形で行かざるを得ないというふうに考えてます。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 氷見市はそこから全部やり直したんで、やろうと思えばできる。できないと言うんじゃないくて、市長がやろうというふうに思っていたきたい。

やる気になればできますよ。職員の人たちだって、一緒になって。それを今やるかやらないかで、今後、庁舎ができ上がった後、由布市の協働の体質がつくれるかどうかがかかってるんですよ。ここでできない、今からもう間に合わない、もうこの体制でいくしかないって言ってたら、協働だって私は図られないと思いますよ。

今からでも、私はぜひやっていただきたい。その考えをぜひ前向きに持っていただきたいというふうに思います。

もう時間がないので最後、抑止地域の指定、済みません、進められてると聞いてましたけれども、もうあと3カ月です、約束の期日までに。ぜひ、早く具体案を出して、地元と話し合いに入って、必ず議会との約束ですから、3月までには抑止地域を指定してください。

それから、あと、いろいろ言いたかった。公共施設の管理計画、済みません、全く触れることができませんでした。資料の最終ページに、平成25年度の決算で、公共施設の修繕費がいくらかかってるかのちょっとはじき出しました。およそ8,000万円近く。道路維持費なんかを抜いても6,000万円近くの修繕費が出ています。

こういうことを、計画もなしに毎年毎年、修繕したからといって、出してはいけないと

いうことを言いたかったんですけども、今、総合管理計画をこれからつくると言っていますので、それを待たずして、今からでもきちんとした財政計画にのっとった修繕計画を立てていただきたいというふうをお願いをしたいと思います。

メガソーラーのことを主に言いましたけれども、市長としてのしっかりとした姿勢が、市民の信頼を回復する唯一の道だと思っていますので、ぜひ市長ぶれずにしっかりとした姿勢を市民に見せて、信頼回復に努めていただきたいということを申し上げて、一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（工藤 安雄君） 以上で、10番、小林華弥子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は14時15分といたします。

午後2時00分休憩

.....

午後2時14分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、9番、二ノ宮健治君の質問を許します。二ノ宮健治君。（拍手）

○議員（9番 二ノ宮健治君） 皆さん、こんにちは。9番、二ノ宮健治です。

あらゆる意味で最後の一般質問となりそうです。ぜひ、最後までお聞きを願いたいというふうに思っています。

済みません。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に基づきまして一般質問を行いたいと思っています。

先般、日本和紙と申しますか、和紙がユネスコの世界無形文化遺産に登録をされました。これは和食と申しますか、日本料理に続いての快挙でありますし、今ヨーロッパのほうではジャパニーズワインと申しますか、日本酒が大変な人気だという具合に聞いております。

日本の昔からの伝統と申しますか、そういうものが見直され、そして、合わせて美しい国日本と申しますか、日本の優しさ、そういうものが評価をされているということは、大変、私自身も嬉しく思っています。

さて、加藤教育長、御就任、本当におめでとうございませう。心からお喜び申し上げます。

今から大変なことになると申しますので、2つだけ私から就任に当たりまして、はなむけの言葉を贈りたいというふうに思っています。

1つは、ぜひ先生方に働きやすい、ゆとりある環境をつくっていただきたいということでありませう。昔から衣食足りて礼節を知るという言葉があるんですけど、やはり先生方に本当に心等の

ゆとりがなければ、子どもたちにいい教育はできないという具合に確信をしております。

それからもう1つは、子どもたちに人間として正しく生きる力というものをつけていただきたい。無論、今、学力向上、学力向上と言われてるんですが、学力の向上はもちろん大切でありますし、私自身もそれを否定するものではありませんが、先ほど言いましたように、昔からの日本人の持つよさ、そういうものをやはり引き続いて行うためには、やはり子どもたちに人間として本当に正しい生き方かどうか。そういう力をつけるということが大切だという具合に思っています。

ぜひ、今教育行政につきましては、大変な問題が山積をしております。これから大変な御苦労だと思うんですけど、ぜひ頑張ってくださいというふうに思っています。

では、質問に移ります。今回の質問につきましては、ちょうど合併してもう丸10年目に今、入りました。由布市のこの10年間と今後の10年間について、市長の考えを伺うということで、この9年間を反省をし、そして次の第2次総合計画の中で、どうやって生かしていくかということについて、提案をいたしたいというふうに思っています。

由布市のこの10年間と今後の10年間について、市長の考えを伺います。

1つ、10年一昔と言われるが、由布市が誕生して早や10年。地域自治を大切にしたい、住みよさ日本一のまちを由布市の将来像とした由布市総合計画も27年度が最終年度となり、第2次策定に向けた準備が進められている。この間、人口減少社会への対応や少子化や高齢者対策、安心安全社会への対応などについて多くの提案をしてきたが、十分な取り組みがなされているとは思えない。

市長として、この10年間をどのように振り返り分析し、反省点を整理しているかを伺う。

2番目として、由布市の今後10年間の方向を決める第2次総合計画策定では、人口減少社会への対応が重要なテーマになると考えている。自治区が消えるとのテレビ放映、決して他人事ではないというように思っています。10年先の由布市像をしっかりと想定をし、これに対しての少子化・高齢化対策、安心安全な地域づくり、生きがい対策、健康立市の推進、農村対策などのきめ細かな対策が求められていると思うが、市長の思いを伺います。

3番目、「人は石垣、人は城」ではないですが、市長の政策を実行するのは職員です。今、素晴らしい能力を持った職員が大勢いるのではないかと思います、その能力が十分に発揮されているのでしょうか。市長、このことについてどのような考えを持っているのかをお伺いします。

また、物事の成否は人で決まると言っても過言ではないと思っていますし、今後の行政運営では個人のやる気が重要となってくると感じているが、どのように職員のやる気を引き出していくのかについてもお伺いをいたします。

再質問についてはこの席で行います。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、二ノ宮健治議員の御質問にお答えいたします。

先ほど、これが最後というようなことも聞きましたけれども、それだけ私自身も誠意を持って答えてまいりたいと思います。

はじめに、由布市が誕生して10年間をどのように振り返り、分析し、反省点を整理しているのかという質問であります。私は合併後の就任当初から「融和」「協働」「発展」をまちづくりの基本理念に据えて、地域自治体を大切にしたいという住みよさ日本一のまちを市の将来像と考えて、そのことを実現していくために「育み」「環境」「安らぎ」「癒し」「暮らし」「実り」「誇り」の7つのまちづくりの基本方針に沿って、さまざまな施策・事業を進めてまいりました。

10年間の前半では、合併後の新市の速やかな一体化を促進し、市民の融和と一体感の醸成を進めるため、市民と協働、地域と行政の協働ということを主眼に置き、事業を推進し、実行してまいりました。

また、合併に伴う行政規模の拡大による効率化をより図るために、行財政基盤の確立にも努めてまいりました。

10年間の後半からは、総合計画の「融和」「協働」「発展」の中の「発展」に視点を置き、特に由布市として特徴ある施策として位置づけた「地産地消と観光振興」「教育資質の向上対策」「高齢化と小規模集落対策」「子育て支援対策」「情報発信・交流連携」の5つを発展戦略として、重点的に取り組んでまいりました。

議員御指摘の、施策や事業ごとに対する分析や反省点など事業成果や評価については、内部的に事務ごとに事務事業評価として行っているところであります。

しかしながら、市民の皆さんからの評価をいただいておりますので、市民意識調査や市民懇談会などで皆さんの客観的な御意見をいただいた上で、分析をしてまいりたいと考えております。

次に、今後の由布市の10年間についての思いでございますが、現在、第2次総合計画の策定を進めているところでございます。9月に市民意識調査の回収を終わらして、合わせて産業連関表の策定に入っているところであります。

また、職員と関係市民による分野ごとのワーキング会議については、10月より基本構想に向けての議論を始めたところであります。

職員御指摘のとおり、次期の第2次総合計画を策定する上で人口減少社会への対策についてでございますが、非常に重要なテーマとなるということは十分感じているところであります。

10年後の2025年に団塊世代が後期高齢を迎え、その15年後の2040年まで、国の調査機関が示していますように、人口が減少し続け、超高齢化社会が確実に今以上に進むことが考えられます。

合わせて、出生率の向上の要である若年女性の減少も予想されることから、この2つの人口要

素に趣を置いた施策が必要であると考えております。

地域が元気で安心して暮らせる新しい地域自治の仕組みや、農業・農村対策、子育て環境や教育・住環境のさらなる充実、また、健康増進と地域医療対策、高齢者一人世帯対策など考えていくことが重要と思っているところであります。

加えて、人口減に伴い確実に収入減が予測されることから、行政コスト等も考慮しなければならないと思っているところであります。

次に、職員の能力が十分に発揮されているのかについてであります。職員の適正や能力的確に見極めることは、人事異動を行う上で重要な要素でもありますし、職員が実際にどのような能力を磨いていくべきかという由布市人材育成基本計画における、目指す職員像のポイントでもございます。

新採用職員におきましては、適正、習熟度及び人材育成の目的など勘案して、3年をめぐりにジョブローテーションを行いながら、職員個々の能力を発掘し、それぞれ置かれた職場で知識や技能の習得を積み重ねる過程の中で、能力や適性の把握を行っております。

また、全ての職員に対して、人事異動に係る自己申告書の提出によりまして、職場の現状及び職員の提案など率直な意見等を調査し、職員個々の能力や特性の把握に努め、能力が十分発揮できるよう人事異動の際に考慮してまいりたいと思っております。

次に、どのように職員のやる気を引き出していくのかということですが、日ごろより、職場環境づくりにつきましては、各管理職の責任と位置づけ、事務のいかに問わず、市民サービスの向上と行政のプロとしての成長には欠かせないと考えております。

各職場で職員が生き生きと、働きやすい職場づくりや活力を引き出させるためには、まず、管理職自らが率先することが大切であると考えます。

職員においては、互いに情報や課題を共有して、その課題の分析や解決に自らも携わっていることを自覚することによって、やりがいや達成感の醸成につながると考えております。

今後も、そうしたコミュニケーションを深めるための職場環境づくりを指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） ありがとうございます。

今回の質問につきましては、あまりにも漠然とした質問内容になっておりまして、答弁書を書くのは大変困ったんじゃないかと思いますが、予想どおり抽象的な回答でありました。

先ほど言いましたように、この10年という区切りを考えながら、次の10年をどうするかということがきょうの質問の組み立てでございます。ぜひ真摯な御回答をお願いしたいと思います。

お手元に、議長の許可をいただきまして、資料を配付をしております。

特に、あまり十分な資料とは言えないんですけど、財政課の皆さんには何度も伺って、いろんな資料提供していただきまして、ありがとうございました。

早速ですが、市長にお聞きをしたいと思います。

表紙に新聞の記事、これは平成17年10月31日の合同新聞のものです。もう早いもので9年前になります。久しぶりに市長、目にしたんじゃないかと思うんですけど、この記事、それからこの新聞見て、どのように考えておりますか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 大変難しい質問になりますが、若かったなという思いであります、この思いは今も全然変わりません。しっかりした由布市をつくっていきたい。当初はいろんな、3町の合併等とのしこりがどれくらいあるかというような、予想もつかない状況の中で船出をしたわけでありまして、これから張り切って頑張っていこうという決意を述べたものであります。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 少し余談なんですけど、ここに、その当時の市議選の当選者の写真が載ってます。このときは定数26に対して39人もの立候補がありまして、大変激戦でした。トップは淵野けさ子議員でしたが、その26人の当選者のうち、今この議場にいるのはもう12名しかいません。やはり9年も経ちまして、本当に10年一昔の間がして、時代の変遷といえますか、そういうものを感じてるところです。

ちなみに工藤安雄議長が62歳。田中真理子議員が58歳で、もうこの2人も前期高齢者と後期高齢者に入ってしまった。

そういう具合に、時代は大きく変わってしまいましたし、特にこの10年間という流れの中で、市長が本当にどういう由布市づくりをやってきたかということをし振り返ってみたいという具合に思ってます。

本題に戻しますが、もう1つの新聞に、創成期の責任重く——済みません、草創期の責任重く、行革など課題山積との見出しがありました。解説では、首藤氏に合併本来の目的を絶えず認識し、難題の解決に最大限の努力することが求められるという具合に結んであります。

この9年間、このことを常に胸におきながらやってきたと思うんですけど、合併の本来の目的というのはどういう具合に考え、そして今もやっているのでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先日の議員さんの質問にもお答えしたと思うんですけども、そもそもこの平成の大合併について、目的というのは、3町が目的を1つにして合併したものではないということは、もう皆さん、御存じのとおりだと思います。

大変地方財政、自治体の財政厳しい状況で、各町とも先行きが不安な状況にあった。そういう状況の中で、国から700兆円の国の歳入があるから、交付税は来ないというような、早く言えば、今で考えれば脅しでありますけれども、その脅しがかけて、本当にひ弱な財政規模の庄内も挾間も湯布院も、それには抗しきれずに合併やむなしという形で合併をしたというふうに、合併についての認識はそれであります。

合併したくて、大きな市になりたくて合併したということは、みじんもないというふうに私は思ってます。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 当選した当時は今思い出しながら、心新たにさせていただきたいということで、今の質問いたしました。

この資料について、ちょっと説明させていただきたいと思います。

私はまちづくりを行う上で、4つのキーワードが必要だという具合に思っています。

1つは人間力といいますか、これは人口や社会的な要因を指します。それから2番目に地域力です。3番目が財政力で、4番目が行政力。その4つの上に市長の総合力というものがあるんじゃないかという具合に思ってます。

そういう目でこの9年間で、この資料に基づいて分析をしてみたいと思ってます。

この1と2が先ほど言いました人間力ですが、今、由布市はこういう状況になっています。

例えば、出生の推移なんですけど、今、死亡者との比較をしたときに、3カ年で由布市としては300人生まれて450人が死亡してるということで、152人の毎年減少です。10年間で1,520人ということです。

こういう中で、庄内については特に顕著に現れているということで、30人生まれて158人が亡くなって、128人が人口減少です。これは、あくまでも出生との比較だけなんですけど。

こういう中で、1,280人、10年間ということは、もう阿蘇野地区全てが消えたというような状況なんです。もう今、由布市についてはこういう状況であるし、まだ言えば今後10年間、恐らくこういう状況はまだ続くんじゃないかということを、私たちはピシャッと認識をしなければならぬんじゃないか。

2番目が小規模集落です。これは、簡単に言えば150の自治区のうち、もう98自治区が小規模集落、昔でいう限界集落になりました。これは65歳以上人口が50%以上と、30世帯以下で高齢化率40%以上の集落のことなんです。

そして、次が資料3、これは行政力を見るために1つ上げました。由布市はこの5年間で新規就農者の数が21人です。そして、臼杵市が82人。これはどういうところに差があるのかな。分析もしてありませんが、やはりこれは行政力の差の表れかなと、ひとつ思っています。

次に、資料4ですが、これは地域力と行政力の一面も垣間見ることができるんですけど、140自治区で40のまだ自治防災組織しかできておりません。

その下防災士151人というのもあるんですけど、3、4ページに財政の分析です。これはもう見ると頭痛くなるんですけど、私もわかりやすくつくったつもりです。これ、計上一般財源ベースと言いまして、簡単に言えば税金と交付税だけです。それ以外の借り入れをする起債や国県支出金等が除いた分です。

今、大体、由布市の予算というのは185億円ぐらいで推移してるんですけど、これはそこにありますように106億円です。一番上、あまり問題はありません。

次の、歳出の分です。人件費、扶助費、公債費、繰出金というのがあります。平成18年をAとして、平成25年をBとしました。この差し引きが一番右の数字です。ここが一番大事なところです。人件費が合併当時から見ると5億5,289万7,000円の減額です。これ、累計じゃないんですよ。この25年と18年の比較をしたものです。

そして、扶助費は2億5,546万6,000円です。それから公債費、借金の支払いです。これも17億円です。問題なのは、その下の繰出金が2億7,500万円もあります。これ、法定内ならいいんですけど、法定外があるというようなことで。

これ見たときに、いろんな読みがあるんですけど、特に人件費が大きく削られております。17年度からの調査なんですけども、49人、約50人が減っておりまして、市民サービスに影響が出るんじゃないかという心配もされてるところであります。

次の4ページですが、私たちが一番心配したのが普通交付税です。特に合併10年、11年目から20%ずつ減少して、約10億円減るというようなことが言われてましたが、これを見るとわかるんですけど、合併しだちが40億円です、17年。これが今、52億円なんです。なぜか12億円も増えてます。

この後がどうなるかというのは、また次の、中期財政計画の中に入っていくんですけど、こんな小さな数字を一般質問で上げてても仕方ありませんが、その上に財政調整基金の積み立ての推移です。平成17年、わずか2億円しかない。県下の中でも最低で、これは大ごとやのうという議論をしたのをよく覚えてるんですけど、今どのくらいあるかというと33億円になってます。

このお金、どこから来たんかなと思うんですけど、給与カットが5億1,800万円、それからあとは括弧の中で、財政課からの説明をお聞きをしました。何でこういうふうになったんかちゅうと、民主党政権のとき、平成22年ですけど、地方のということで1兆円の増額があったそうです。その影響額がずっと下に来たんですけど、これは後で少し使いますけど、財政的には、例えば3ページ下の経常収支比率、もう100円のうち94.9円が必要経費で、あと5円しかなかった。今は89円40銭あって、約10円が自由に使えるお金ということです。これはもう、

上の一般財源ベースの中の歳入から歳出がどんくらいということで、その中の必要経費だけ、その中の率を出したもんです。

これから見ると、財政的には大分よくなってるんじゃないかという具合に思います。

済みません。じゃあ、ちょっと質問に移ります。農政課長にお聞きをします。

先ほど新規就農者の動向を見たんですが、由布市が21名、臼杵が82名、恐らく相当な努力はされたと思うんですけど、このことについてどう思いますか。お聞きをしたいです。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長です。お答えをいたします。

今、議員さんからの御指摘にありましたように、過去5年間の実数といたしまして、由布市では21名の新規就農者を数えるところでございます。

過去5年間につきましては、今、おっしゃっていただけたように、努力をした結果、この数値が表れたものと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 一番最後にまとめて言いますが、臼杵が82人、佐伯が46、国東も46です。行政力といいますか、こういうところに少し表れてるんじゃないかという具合に思ってます。

次に、防災安全課長にお聞きをいたします。資料4の自主防災組織、140分の40です。先ほどと同じ質問です。どうお考えですか。

○議長（工藤 安雄君） 防災課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

議員御指摘のこの資料の数字でございますが、これは平成24年に届け出のあっている自主防災組織に対して活動状況のアンケートをいたしました。そのときのアンケート結果でございます。実際に防災活動をやっている組織の数が、この数字でございます。

届け出自体は積み上げますと119でございます。

やはり、この原因につきましては、自治区を主体に自主防災組織は結成されております。2年から1年で役員さんが交代されますと、また意欲とか、そういう面が薄れたりして、活動してなかったとか、そういう数値がここに表れていると思っております。

以上です。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 済みません、今、何年の調査と言いましたか。

○防災安全課長（安部 悦三君） 24年でございます。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 23年の3月11日午後2時46分18秒という具合に記録されています。東日本大震災です。私、このときも防災計画について相当な質問をいたしました。

特に、いろんなデータを見たときに、もう行政に頼ることはできない、もう本当に災害が起こったときには自分たちの地域は自分たちで守る、自分の命は自分で守るということでなければというようなことの中で、やはりその自治区ごとに防災組織をつくるのが一番重要じゃないかということでした。

今、119はできてて、ほとんど稼働してないという説明なんですけど、私、あのとき副市長が総務部長だったと思うんですけど、これ何とかできんかやと言ったと思うんですけど、今この結果を見てどう思いますか、副市長。

○議長（工藤 安雄君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 今、防災安全課長がお答えしましたように、それぞれの自治区で自主防災組織を構成することが適当か、適当じゃないか、もうちょっと大きい区で構成されてるところもありますし、消防団等との構成のあり方の実態の創意とかいうのもありまして、その辺にも原因があるんじゃないかなと思いますし、やっぱり、その当時、役員さんを組織化するときに、区の役員さんとかが中心になってやってるとは思うんですけど、そういった方が短期間で交代されているというようことも原因にはあったかなというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） さっき東日本大震災の話をしたんですけどね。そのときにやはりこういう防災組織ができて、活動が始まらなければ、もう今の時期になってもなかなか難しいんじゃないか。

やはり人間というのは、危険を感じたりとか、そういうことの中で次の行動を起こすということで、例えば勝負は24年ぐらいに私はあったと思うんですけど、結果的にはこういうことになってます。

このことについては、ぜひこの重要性というのは、安心安全というのはよくわかってると思うんですけど、ぜひお願いいたします。

それから、総合政策課長にお聞きをいたします。資料2です。小規模集落、昔でいう限界集落です。この表、状況を見て、何か感じることはありませんか。私、つくってて、おやつと思ったんですけど。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

小規模集落の数ですか。

○議員（9番 二ノ宮健治君） いや、数とか、この表を見て。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 着実にと申しますか、20年から26年までの間に、確実に小規模集落の数としては増えてきてるといふような実態が言えるといふふうに思っています。

○議長（工藤 安雄君） ニノ宮健治君。

○議員（9番 ニノ宮健治君） 本当は、これ、なぜ増えたかということを知りたかったんです。

150のうち、もう98なんですね。そのことももちろん問題ですけど、問題なのは25年度に21、26年度に27ということなんです。これ、もう副市長ならわかると思うんですけど、簡単に言えば、団塊世代が入ってきたんです。これがますます、恐らく27、28、ほとんどのある集落を除いて挟間でももう54中16です。私の小野自治区ももちろん入ってるんですけど、

だから、小規模集落に入ったことが何だとか言ってません。しかし、地域づくりの中で、庄内だけがこういう57の54はもちろんですけど、挟間においても54中16、湯布院においても39中の28あるんです。だから、もうほとんどの地区が高齢化の中でこういう具合になってる。

一番問題なのは、今、わりかしこの小規模集落においてもこういう数字が上がってますけど、わりかし元気なんです。というのは、団塊の世代がまだ六十七、八で元気です。そして結構、数が多いんですね。

ところが、これがあと10年経ったときにどうなるかということなんです。もうその地域は本当にいかれなくなるんじゃないかという具合に思います。

こういうことも今度の総合計画の中で、私、こう数字をいっぱい出したんですけど、数字を出さないと、口で言ってもなかなかわからないんですが、そういう読みをぜひしていただきたいという具合に思っています。

市長、また突飛な質問ですけど、今、それぞれの大分県の中で市町村ごとに地域づくり頑張ってるんですけど、市長のお考えの中で、大分県の中で特に元気がいいなという市町村は、どこが浮かびますか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 個別にはいろいろあると思いますけれども、私が思ってるのは高田とか——豊後高田ですね。あるいは竹田も今頑張ってると思いますし、佐伯も頑張ってるんじゃないかなと。あとは大体、どこも頑張ってるんですけど、特にということではないと。

○議長（工藤 安雄君） ニノ宮健治君。

○議員（9番 ニノ宮健治君） 本当は、由布市だという答えがほしかったんですね。けど、言われるとおりに豊後高田、竹田、それから私は臼杵も結構頑張ってるかなと思ってるんですけど。

やっぱ同じ市長として、あそこは頑張ってるなという市と、あそこは何か何しよるんかわからんぞというような感じがあると思うんですね。

私、今、走り走りなんですけど、こういう数字を少しこの10年間の数を示してみました。財

政的な面もですね。

市長として、これ、あれですかね、こういう数字を見たときに、例えばこの9年間やったとか、ああ、ちょっとやり足らなかったとか、いろいろ思いがあると思うんですけど、そういう思いと、それからこのことを次にどうやってつなげていくかという考えがあれば、ぜひお願いしたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この9年間と言いますが、一番はやっぱり由布市を合併して、最大の課題というのは融和であったと思います。それぞれ特色を持った3町が1つになって、1つの気持ちになるかという、このことを私自身は市長としていろいろ走り回りながら市民の融和を図ってきた。これが一番重要だったと思いますし、財政的には先ほど二ノ宮議員言われましたけれども、合併当時、全く財政調整基金もない、いつ夕張みたいな市になってもおかしくないというふうにも言われたことがあります。

そういう状況の中で財政の立て直しと、それから市民の融和、そして、ここからスタートしていかねばならない。財政が不安状況であれば、市民の気持ちも本当に落ち着かないという状況でありましたから、この2つを中心にやってきたつもりであります。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 同じ質問を副市長、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 副市長です。先ほど合併当時の状況と申しますか、市長から答弁ありましたけど、やはり後ろ向きと申しますか、当時の状況を考えると、財政再建がまず第一ということで、そのことについては一定の成果は果たしてきたと思いますが、合併以後のやはりこう、どうですかね、政策目標みたいな、共通の大きな柱づくりと申しますか、そういったことがなかなかこの9年余りの間には、まだそこまでの共通目標みたいなものは、なかなかなかったんじゃないかなというふうに感じております。

これからの10年間の総合計画づくりの中で、また、きのうからまち・ひと・しごと地方創生のお話が出る出ておりますけど、この法案通ったばかりで、具体的なことはまだよくわかりませんが、これまでの過疎対策とか、そういったことを振り返ってきたときに、四十数年間、過疎法ができてから取り組んできた結果が、今の状況があるということを考えると、やはり東京一極集中とかいう、大きな構造的なことにどうしても国のほうが踏み込んでもらわないと、なかなか一地方自治体だけの自助努力で解決できる問題ではないというふうに思っておりますし、先ほど人口減少のこと、これはもう必ずキーワードになっておまして、これから国のほうは地方創生本部のほうで、地方には努力義務規定というふうに現状ではなってるんですけど、地方人口ピ

ジョンというものと5年間の総合戦略というものを立てないと、地方創生に振り分ける予算は単純にはばらまかないというような、そういう言い方をされておりますので、これからの、少なくとも5年間の、そういった計画づくりには先ほど申しましたようなことを折り込んで、そのことが自然増の人口増加につながる政策を考えないと、現状では一番出生率の低い東京に社会増で人口が集中しているわけですから、国の50年先に1億人を目指そうということであれば、地方のほうでやはり自然増が起これる、そしてそれは社会増につながり得るような、そういったことをキーワードにしてやっていかないと、なかなか地方創生に関する計画というものも樹立できないというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） ありがとうございます。

私もそう思います。今、いみじくも言われましたように、共通した目標といたしますか、何か由布市、それがなかったかなという感じがしております。

少し話が変わります。今回、庄内地域の議員の方々から、庄内地域について切実なといたしますか、いろんな問題が出されました。県道とかの改良ももちろん大切なんですけど、それ以前に地域が消える、この心配が特に庄内にはあるんじゃないかというようなことの中で、今回の質問になったというように思います。

残念ながら市長の回答については、熱意が私には伝わりませんでした。

本当に庄内地域どうするかというような熱い回答が恐らくほしかったと思うんですけど、一般的などいいますか、人口増やしてどうするんかとか、そこまで言いませんでしたけど。

ここで、その中で特に市営住宅を建てて人口の増加が図れないかという提案も1つありました。

誰に聞いたらいいかかわからないんですけど、総合政策課長に聞きます。なぜ、人口の増加が必要だという具合に思いますか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 地域にはそこに住む人たちがいなければ、生活できないといたしますか、地域が成り立たないということが大前提にあって、人口を維持していく、増やしていくことについては当然、財政面も必要なキーワードになりますので、そこに人口がないということについては、即そういった経営も含めたところで、地域が成り立たない要素につながるということということで認識いたしております。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） さっきの小規模集落、挾間町はあんなに人口がふえてるんですけど、もう16もの限界集落があります。

問題なのは、例えば庄内、湯布院、挾間という地域の中にいくら人口が増えても、例えば交付

税とかの算定についてはもちろん効果あるんですけど、やっぱり一番大事なのは、例えば庄内町に市営住宅を建てて、そこに人が住んだ。決して悪くはないんですけど、やはり、何の目的のために人口を増やさなければならぬかという政策を打たなければならぬんじゃないかと言う具合に思ってます。

これは、谷小学校のときに複式学級を阻止するためにどうするか。さんざん知恵を使って中恵団地を10戸建てました。それで26人の子どもが、小学生ができて、谷小学校の複式を解消することができました。

それと同じようで、例えば、そのある地域に家が建って、そこに60歳以上でもいいと思います。夫婦が来て、その地域のことに、いろんなことに役立てばと。いろんな考え、あるんですけど。

やはりそういう目的を持った人口増の政策を今から打っていかねば、先ほど副市長が、自然増ができるような、もちろんそれが一番大切なんですけど、なかなか、これはこの由布市だけで片づく問題じゃないと思いますが、そういうことを頭に置いていただきたいと思ってます。

ここからが私の、何かつくっていただきたいとかちゅうなんですけど。

2戸2戸住宅というのが、私、以前出したんですけど。これ、資料ありません。

例えば田舎に2戸、要するに1戸、2戸の2戸、それで2戸2戸してるんですけど、2戸の家を建ててます。例えば奥江に来てくれるかどうかわかりませんが、奥江の人にどっか土地はねえかなと。そしたら、100坪の土地があるよと。おじさん、それ何ぼで売るんかと言ったら1万円。全部で100万円でもいいわい。そしたら、それを今度は建設課が行って、そこに大体見積もりをして、水道引いてならしたらどんぐらいかかるか。1万円かかる。そしたら200万。それを今度、大分市に行って売りに出します。ぜひ買うてくれと。そしたら、その人たちが2戸ですから、来たときに2世帯が来た。

一番大事なのは、その地区の人たちとの話し合いの中で、こういうお祭りに出らんといけんよとか、こういう出ごとがありますよとかいうことを納得してしもうて、そこで契約をしたら、ようやく設計をして、そして向こうに引き渡すと。というようなやり方なんですわね。

こういう小さな、確かに今いろんな事業をやっています。どっか誰かおらんかえとかいう田舎で暮らし隊事業とかもあるんですけど、だからこういうやり方もいいんじゃないかと。そうすることによって、地域に力が出る。そして、地域の人たちに役立つとかいう、これ1つの例です。

資料の一番最後、資料8です。竹田市農村回帰宣言。市長、いい言葉だと思いませんか。竹田市農村回帰宣言。これ下のほうに、詳しいことはもう言いません。竹田市の農村回帰応援施策として、空き家関連とか企業とか、いろんなことをやっています。これを1つの政策としてまとめて。

今回、ずっと私、初めて人の質問というのを初めから終わりまで聞かせていただきました。い

つもトップで、もう後、自分が済んだら寝ちよるんですけど、ああ、やっぱみんなすごいな、いいこと言うなと思いつつ聞いておりました。

感じたんですけど、やっぱ今、議員として、行政に対してもどかしさを感じるんじゃないか。何かやろうじゃないかとかね。何かしてもらいたい。まだ言えば、市長が、副市長が先頭に立って、旗振って、みんなを、さっき市長が何か言いよった、副市長か、共通の目標を1個持ってやったらどうか。それをやってるのが竹田とか、さっき言った豊後高田。そういうとこじゃないかと思うんですね。

簡単に言えば、今、こういう過疎対策とかそういうことに対しての指令塔がない、まだ言えば指令課がない。そういうことで、市長、提案なんですけど、ちょうど新しい庁舎ができて、新組織ができると思うんですけど、思い切って由布市を元気にする課、本当は過疎対策課とつけようと思ったんだが、それやとあんまり夢がないんで、そういうのができないかと思うんです。

由布市の中の特に庄内町、後で言うんですけど、もし今、由布市が新しい企業で生きていくということになれば、さっき太田議員が言われてました、農業じゃないかと思えます。その農業も、先ほどは部分的な質問が多かったんですけど、本当に由布市として有機農業のまちというようなものをたてて、そして肥料をどうやってつくるのかとか、そして、それをどうやって売するのか、いくら有機農法でやっても、大変失礼ですけど、陣屋の村に出したら、その人たちは食べていけない。やはり付加価値をつけて、その価値のあるものは価値があるように売って行かなければ、その辺は大きな施策の中でしか、私はできないと思えます。

そういうものをどこがまとめてやっていくかということで、1つの提案なんですけど、指令塔的な過疎対策課と言いますか、由布市を元気にする課というものができないかという提案です。市長、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 大変興味深く聞きましたが、そういうことも十分考えてまいりたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 由布市の有機農業推進計画とかいろいろあります。

ただ、私特に最近感じるんですけど、佐藤農園とか、ゆふの野菜塾、ポタジェ、本当に由布市の中に大きな芽が出ようとしてます。そういう人たちは何を言うかということ、やっぱ行政の力が要るんだと。行政、金出すとかそういうことじゃないですね。やっぱり一番、太田議員も言っていました、情報です。誰がどこで何をつくりよるんかとか、それからせっかく営農指導員が今2人もおるんでしょ。それからもう1人、活性化の推進員というんですか、そういう人たちと一体となって、何かできないかと思えます。

それで、特に今、市長も御存じと思うんですけど、ポタジェが由布市でできた野菜を湯布院のホテルとか旅館とかに売ってます、仲介をしています。今、絶対量が足りないんです。もう陣屋のを持って行くとかですね。陣屋もよそから野菜を取られると心配なんです。

そういう需要はいっぱいあるんですけど、要するに供給の体制ができてない。今こそチャンスだと思うんです。特に、いつも言ってますように、団塊世代がもう65歳以上で、ほとんど完全にリタイヤした中で、何かやりたいという考えを持つてる人、いっぱいいると思います。それを私、組織化というんですかね。本当に市長がやはり先頭に立って、由布市の起業としては農業を主にして、特に有機農業のまちにするんだというような取り組みができないか、もう一度お聞きします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 貴重な意見を、私もその方向を十分検討してまいりたいと思っています。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） アクションを起こすというんですか、市長、ぜひ共通目標として、私これ結構いいんじゃないかと思っています。

先ほども言いました、庄内地域の人たちもやはり人口を増やす、まだ言えば若者が定住をする、それから今、特に食べ物には安全安心とかおいしい、そういうものの志向も今、物すごい強いんです。

だから、そういう意味では本当に市が、さっき言いましたように由布市を元気にする課を指令塔としながら、そして、空き家対策とかそれから起業関連、それからここにありますように、いろんなものを含めてぜひやっていただきたいというように思っています。

1つ言い忘れたんですけど、市長、当初から観光と農業の連携というのが、もううたい文句だったですね。大変失礼ですけど、官ではできませんし、ほとんど9年間何もできなかったと思っています。やってるのは民なんです。だから、ポタジェとかがようやく入ってきて、そういう人たちが仲介をしながら1つの形を今、つくってくれてるんです。それは農家の人にも利益が上がるし、まだ言えば、もしかして旅館も今、どこのもん買うてきて食べさすんかわからん、やはり地産地消で、これは由布市のなかでできたんだという売りが、今から恐らく必要になってくるんじゃないかと思っています。

そういうことでぜひ、このことはさっき言った2戸2戸住宅の問題、それから新しい課の問題、そして、この由布市の中で農業というものを基軸とした、特に有機農業というものを基軸とした、ぜひまちづくりというものを次期の第2次総合計画の中で柱にしていきたいという具合に思いますが、大変申しわけありませんが、もう一度お願いします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 貴重な提案、提言、ありがとうございます。できるだけそういう目標を持って、取り組んでまいりたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） もう第2次総合計画の中に入りました。市民満足度調査を何回も私、言ってます。

佐藤人已議員が補助金のことをずっと言っていました。これ何を言いたかったかと言うと、昔はわずか1万円か2万円の、生産組合等に補助金を出していたと。そしたらそこに最低でも課長か担当が行って、総会のときとかに行って話をするんですね。そして、その中の、例えばイチゴ部会でも何でもいいです、話をする。そういうことによって、そこに問題点とかコミュニケーションはもちろんですけど、いろんなことが伝わってくる。それを行政の中に生かす。

ところが、今、こういう補助金がほとんどカットされて、そういう市民の、まだ言えばそういう農業なら農業の関係者の意見を聞くという機会がほとんどなくなってます。それはたまには行くかもしれませんが、昔から見たらほとんど部会にそれぞれ出て行くわけでもないし、なかなかそういう意見が入らないんじゃないか。ぜひそこが大切なんです。

それで、とりあえずこの総合計画をつくるときに市民の声をどうやって聞くかということで、市民満足度調査を提案しました。先ほどしたのも10月だったですかね。何かもうやったと聞いたんですが、私、内容を見てないんですけど、いろいろ私が言ったことが生かされてますか。どうぞ。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えします。

アンケート調査は9月いっぱい終わって、現在、集計の最終段階を迎えてるところでございます。回収が終わって内容の精査とまとめを行ってます。

それで、議員がおっしゃってた提案、ずっとしてきました、いわゆるその充足度だとか事業度についてお聞きをいたしておりますし、簡単に事業名などを入れて、わかりやすく事業が評価できるような形の内容にしております。

もう少し時間をいただければまとめができますので、皆さんに御報告ができるかと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） やった後ですから、どういうものかわかりませんが、ぜひ生かして、次の計画に役立てていただきたいと思っています。

もう1つ、10周年記念事業について以前、質問いたしました。市長からやりたいということで、資料を、資料8、後ろから2番目です。臼杵市の10周年の記念事業と、それから同じく白

杵市が記念事業を求めますということです。これは、ぜひ読んでください。

こういう具合に、行き当たりばったりじゃなくて、もうどこまでつくってやっているんですね。私なんか臼杵とかほかの町との差というのは、こういうところにあるんじゃないかと思うんですよ。市長、どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 参考にさせていただきたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 単なる10周年の記念事業にしても、何にもなりません。あのとき言いました。やっぱ1年間でこの事業、この10年というものを利用して、市民をまとめて、そして何かやろうやという、その気運をつくるのが大切なんです。だから、車のナンバーももちろん必要ですよ。けど、市民に求めて、これは記念事業10周年でやれんかなと。谷小学校のあの100周年見ましたか。1年半前からずっと運動会から、あらゆるものについて100年ということを入れながらやってきました。ぜひそういうふうに使っていただきたい。

それから、また時間なくなりました。

最後に職員の問題です。登米市が一昨年、私の家に5人泊りに来てくれました。それは、湯布院に研修に行ったときに、私、友達がいたんで寄っていいかえということで行ったんですけど。何をしてるのかというと、職員自主研修事業と。1チーム3名以上だそうです。そして30万円の助成をして、出張扱いでレポートの提出です。テーマは自由と。それともう1つは、各課が調査課題をずっと持ってるんですね。そのことについて調査をしてきてくれんかということでやっています。

例えば、10組あってもわずか300万円なんです。これはどうですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 大変面白いことだと思いますんで、できればやってみたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） ありがとうございます。ぜひ、職員のやる気、それから市民の行政への参加、そして行政が旗を振ってみんなを引っ張っていくという、そういうことが、私なんかちょっと欠けてるように思います。

先ほど市長が言われましたように、5年間は融和ということで大変だったと思ってます。しかし、もうそろそろ次の第一歩に踏み出す時期に、私は来てるという具合に思っています。

そういうことで、二、三、市長がいい回答をいただきましたので、最後までよろしくお願いたします。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。

先ほどちょっと言ったんですけど、諸般の事情がありまして、今回が最後の一般質問となりました。この場をお借りして申しわけないんですが、少し御挨拶をさせていただきたいと思います。

今回で21回目の一般質問となりました。わずか1時間です、本当にいつも時間が足りないんですけど、市長と公の立場で由布市づくりについて、本当に議論ができる唯一の場だという具合に、いつもこの一般質問を捉えています。

そういう中で、私も議員活動、議会活動の中で、大変重要な活動だということの中で、この5年間、1度も休むことなく一般質問させていただきました。

私は行政出身ということがありまして、提案型の質問形式を心がけてきました。そのために、私の有権者といいますか、支持者から、迫力がねえとか、それからもう少し攻めろとか、よく言われるんですけど、やはり議会と行政というのは両輪の輪と言われてます。やはり市民の幸せという同じ目的に向かってやっていますから、私はこれでよかったんじゃないかという具合に思っています。

これからきょう、質問の中で指摘をいたしました人口減少社会、それから少子化、少子高齢化ということがキーワードになってくると思います。大変な時代が来ると思うんですけど、ぜひ頑張ってくださいと思っています。

私もずっと幸せが続く由布市を目指して、新しい第一歩を踏み出したいと、頑張っていきたいと思っています。もう少し議員は続けさせていただきますが、長い間本当にお世話になりました。ありがとうございました。

最後になりましたが、由布市の限りない発展と、それから市民の皆さん、そして議員、並びに職員の皆様方の御活躍、御健勝お祈り申し上げまして、御挨拶といたします。

本当にありがとうございました。（拍手）

これで私の一般質問を終わらせていただきます。（「健闘を祈ります」と呼ぶ者あり）ありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、9番、二ノ宮健治君の一般質問を終わります。

これで今回の一般質問は全て終了いたしました。

○議長（工藤 安雄君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、あす午前10時より議案質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時14分散会
